

令和8年度
第47回定時総会資料



公益社団法人 神奈川県理学療法士会

〒220-0003

神奈川県横浜市西区楠町4-12 アーリア20、101号

電話：045-326-3225

F A X：045-326-3226

H P： <https://www.pt-kanagawa.or.jp>

日時：令和8年6月21日（日）10時00分

会場：学校法人 岩崎学園 横浜リハビリテーション専門学校
8階講堂

定時総会次第

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 来賓挨拶

4. 定足数確認

出席会員数

委任状数

書面表決数

5. 議長選出

議長

6. 書記任命

書記

書記

7. 議 事

(1) 決議事項 第1号議案 令和7年度事業報告並びに収支決算書(案)に承認を
求める件

(2) 報告事項 ・令和8年度事業と組織について
・令和7年度表彰について

8. 議長解任

9. 閉 会

以上

決議事項

第 1 号議案

令和 7 年度事業報告並びに収支決算書（案）に
承認を求める件

令和7年度活動報告

会長 内田 賢一

令和7年度は、4つの重点課題を掲げ、各事業に取り組んでまいりました。特に会員派遣事業につきましては、事業実施に向けた基盤整備ならびに派遣体制の準備を進めることができ、全体として概ね順調に推移したものと評価しております。

令和8年度は、神奈川県および県内市区町村との連携をさらに強化し、会員派遣事業の本格的な展開を進めてまいります。また、理事会においては、局横断的に情報共有を図りながら、活動計画に基づき、本会事業へより積極的に取り組んでまいります。

重点項目の総括

	重点項目	評価*
1	本会の組織強化	○
2	財務状況の見直し	○
3	委託事業の展開（継続課題）	△
4	神奈川県ならびに他団体との関係強化	○

* ○：良好 △：やや良好 ×：不十分

各項目について

1. 本会の組織強化

近年、会員数の減少や退会者の増加は、本会のみならず全国の士会に共通する重要課題となっています。この課題に対応するため、本会では組織基盤の強化と入会促進に重点的に取り組んでまいりました。

本会理事会では、県内すべての養成校より理事として各1名の協力をいただき、所属養成校において本会の社会的意義や役割について学生へ周知し、日本理学療法士協会への入会促進を図ってまいりました。また、各養成校選出理事で構成する「組織強化委員会」を新たに設置し、各養成校における活動状況や今後の入会促進策について、年2回の協議を重ねてまいりました。

さらに、新人理学療法士が入会しやすい環境整備と退会者の減少を目的として、令和7年度の定時総会において年会費の減額および入会金の廃止を決議しました。これら経済的負担の軽減策と組織強化委員会の活動成果については、令和8年度における各養成校の入会率などを含め、継続的に検証してまいります。

令和7年度の理事選挙を経て、本会は理事21名、監事3名による運営体制と

なりました。特に、局横断的に複数の部署を担う理事を配置したことで、理事一人ひとりの専門性と主体性を活かした組織運営を推進いたしました。

また、理学療法士を事務職員として採用したことにより、行政等からの介護予防事業や地域保健活動への協力依頼に対して、迅速に対応できる体制を整備することができました。

さらに、理学療法士の社会的認知度の向上、職域拡大、高齢者の運転寿命延伸および会社の健康経営支援を目的として、神奈川トヨタ自動車株式会社と連携協定を締結いたしました。

2. 財務状況の見直し

令和7年度の定時総会において定款細則を改正し、年会費を9,000円から7,000円へ減額するとともに、入会金5,000円を廃止いたしました。これにより、本会の年間予算は1,000万円以上の減収となる見込みとなりました。

このような状況を踏まえ、本会では従来以上に効率的かつ持続可能な財務運営を目指し、事業内容の精査と重点化を行い、収支バランスを重視した事業計画のもとで運営を進めてまいりました。

また、昨年度に引き続き、横浜市の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を受託し、継続的に実施いたしました。これにより、経常収益における委託事業収益の増加を図ることができました。

3. 会員派遣事業の展開（継続課題）

令和6年度より開始された横浜市の「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」は、当初、南区・栄区・泉区の3区で先行実施されましたが、令和7年度には10区へ展開されました。本会では、各地域のブロック長と連携しながら、会員を協力要員として派遣し、事業運営に対応してまいりました。なお、令和8年度からは横浜市全区への展開が予定されています。

一方、年会費の減額および入会金の廃止により、会費収入に依存した従来型の組織運営からの転換が求められています。そのため、本会では外部資金を獲得できる組織体制の構築を重要課題として位置づけ、神奈川労働局の指導・助言を受けながら、企業の健康経営支援等を含む委託事業の展開に向け、「人材バンクタスクフォース」を立ち上げました。

今後は、地域行政や企業等との連携をさらに強化し、理学療法士の専門性を社会へ還元できる派遣事業の充実を図ってまいります。

4. 神奈川県ならびに他団体との関係強化

神奈川県健康医療局医療整備・人材課との連携を深め、本会運営に対して多面

的なご助言をいただける体制を構築することができました。

また、神奈川県医療専門職連合会（神医連）の構成団体である県放射線技師会、県臨床検査技師会、県臨床工学技士会、県栄養士会に加え、県病院協会および県看護協会とも積極的に交流を図り、県内医療関係団体との連携強化を推進してまいりました。

さらに、「公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律」の改正に伴い、本会理事会において外部理事および外部監事の設置が義務化されました。これを受け、令和7年度総会において、神奈川県臨床工学技士会会長の 大石竜 氏を外部理事に、神奈川県放射線技師会会長の 田島隆人 氏を外部監事として招聘し、関係団体との連携基盤をより強固なものとしたしました。

また、横浜市整形外科医会主催の「骨と関節の日市民講座」において、本会が共催団体として講師を派遣し、市民の健康増進と疾病予防に貢献することができました。

令和7年度事業報告附属明細書

【公益事業】

事業名 : 事業意見交換会

担当 : 総務部

目的 : 内外の関連団体との連絡、及び協力を資する事業
その他、この法人の目的を達成するために必要な事業

形態 : 主催

対象 : 理学療法士、その他関連職種

日時 : 令和8年2月21日

会場 : オンラインにて開催

内容 : 県士会の活動内容や賛助会員様との有益な関係性構築を目的とした
意見交換や提案を論じ合う

参加者一覧

賛助会員 ; 株式会社あたらし家 近藤様

日本美容創生株式会社 金山様

AssistMotion 株式会社 橋本様

役員部員 ; 藤井理事、松田浩平、林野翔太

事業名 : ハラスメント研修会

担当 : 総務部

目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業

形態 : 主催

対象 : 理学療法士

日時 : 令和7年7月26日 17:15~18:15

講師 : 阿部 洸三氏 (TMI 総合法律事務所)

那須 勇太氏 (TMI 総合法律事務所)

会場 : ビジョンセンター横浜 3階306号室

内容 : ハラスメントに関する研修を実施

事業名 : 広報活動

担当 : 広報部

目的 : 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業

形態 : 主催

対象 : 一般県民、理学療法士

内容 : LINEを使用した会員向け広報活動 年12回

イベント取材

事業名 : 広報物品制作

担当 : 広報部 広報物品管理係

目的 : 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業

形態 : 主催
対象 : 一般県民、理学療法士
内容 : 広報物品作成
理学療法フェスタ用 ポスター 2,100 枚
理学療法フェスタ用 ちらし 40,000 部
士会組織リーフレット 1000 部
公共スペースイベント 風船 500 個
公共スペースイベント エコバック 700 個
ボールペン 1000 本

事業名 : ホームページの運営、情報掲載

担当 : ウェブサイト管理部

目的 : 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業

対象 : 理学療法士・一般県民

内容 : 1. ホームページの運用実績(前年)
年間アクセスページ数 ; 147,923 件(134,725)
1日あたりのアクセスページ数;約 405 件/日(約 369 件/日)
情報掲載数 ; 160 件(135 件)
求人掲載数 ; 32 件(24 件)
2. メールアドレス管理(前年)
登録メールアドレス ; 224 件(217 件)
登録メーリングリスト; 50 件(50 件)
3. HP 掲載・管理は、アデジナーレ へ一部委託

事業名 : 災害対策部ホームページの運用

担当 : 災害対策部

目的 : 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業

形態 : 主催

対象 : 理学療法士、関連職種

日時 : 令和8年3月31日

内容 : 災害対策部事業の広報および災害支援関連情報の更新を実施した。
更新回数;1回
災害対策研修会や災害対策キャラバン、各種ページや資料の更新を行った。

事業名 : 災害対策研修会

担当 : 災害対策部

目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業

形態 : 主催

対象 : 理学療法士、関連職種

日時 : 令和7年12月6日 10:00~13:00

講師 : 神奈川県 健康医療局 保健医療部 健康危機・感染症対策課 災害医療グループ

川手 信行氏（昭和医科大学藤が丘リハビリテーション病院）

保坂 雄太郎氏（昭和医科大学藤が丘リハビリテーション病院）

会場：昭和医科大学藤が丘病院C棟 1階 臨床講堂

内容：第14回災害対策研修会

「神奈川県における災害時医療提供体制とリハビリテーション支援の実際」

参加者；24名（PT；20名、医師；2名、その他；2名（行政職員））

事業名：災害対策キャラバン

担当：災害対策部

目的：内外の関連団体との連絡、及び協力を資する事業

形態：主催

対象：理学療法士、関連職種

日時：令和7年7月5日 9：30～13：30

講師：吉良 祥一氏（横須賀市危機管理課 災害対策係）

本松 剛氏（横須賀市民生局福祉子ども部 介護保険課）

竹内 晶子氏（横須賀市民生局健康部 保健所企画課）

下田 栄次氏（湘南医療大学）

会場：神奈川県立保健福祉大学 大講義室2

内容：横須賀市の防災・福祉行政に携わる職員による実践的な講義に加え、災害時の保健医療・福祉の連携、本会の災害支援活動の報告などを通じて、実践的な支援の在り方について検討を行った。

参加者；33名（PT26名、OT1名、ST2名、他4名）

事業名：災害時安否確認システム

担当：災害対策部

目的：内外の関連団体との連絡、及び協力を資する事業

形態：主催

対象：理学療法士

日時：令和7年11月17日

講師：事務局 災害対策部

会場：本会事務局

内容：各ブロックへの連絡体制の調査（年1回）

各ブロック内における安否確認の方法に関する調査を実施した。

事業名：災害時支援協定

担当：災害対策部

目的：内外の関連団体との連絡、及び協力を資する事業

形態：主催

対象：理学療法士、関連職種

日時：令和7年11月5日、令和8年3月11日、令和8年3月18日

講師：、松田 梓氏（めぐみの里）

- 高橋 直樹氏（小田原市立総合医療センター）
- 会場：、平塚市役所災害対策課
おだわら市民交流センターUMECO
- 内容：、を通して既に締結している平塚市との災害時支援協定の見直しを図った。
県西ブロックにおける2市8町の災害支援体制の確認と災害時支援協定の締結に
向けた検討を行った
- 事業名**：災害医療関連研修会への派遣事業
- 担当：災害対策部
- 目的：理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
- 形態：主催
- 対象：理学療法士、関連職種
- 日時：令和7年度神奈川 DWAT 登録研修（オンライン）令和7年7月24日
第17回 JIMTEF 災害医療研修ベーシックコース（オンライン）
令和7年7月1日～7月31日
第17回 JIMTEF 災害医療研修アドバンスコース 令和7年8月16日～8月17日
ビッグレスキューかながわ2025 令和7年11月9日
神奈川 DWAT ロールプレイ訓練
- 会場：、WEB 開催 独立行政法人 国際協力機構 JICA 東京（東京センター）
三浦市岬陽小学校 神奈川県庁
- 内容：災害医療、災害時の保健医療福祉に関する知識・技術に関する研修会
受講者5名 受講者2名 受講者1名 参加者3名 参加者5名
- 事業名**：研究支援活動(学会における研究相談・講演)
- 担当：研究支援部
- 目的：理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
- 形態：主催
- 対象：理学療法士
- 日時：令和8年2月1日 11：15～17：00
第42回神奈川県理学療法士学会 教育講演・研究相談会
- 講師：講演；井上 拓保氏（研究支援部部長）
研究相談；研究支援部部員
- 会場：パシフィコ横浜
- 内容：教育講演；あなたもできる！いまさら聞けない研究計画に必要な
「倫理的配慮」の書き方！（延べ人数15名）
研究相談；延べ参加人数（9名）
- 事業名**：第42回 神奈川県理学療法士学会
- 担当：学術局 学術大会部
- 目的：理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
- 形態：主催

- 対象 : 理学療法士
- 日時 : 令和8年2月1日 8:30~17:35
- 講師 :
- 県民公開講座 平林 慶史氏 (有限会社ノトコード)
 - 教育講演 1 宮田 徹氏 (相模原協同病院)
 - 教育講演 2 岩田 究氏 (ウェルビーハートクリニック港南台)
 - 吉沢 和也氏 (聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院)
 - 教育講演 3 大村 優慈氏 (湘南医療大学)
 - 教育講演 4 松嶋 真哉氏 (杏林大学)
 - 高橋 理美子氏 (横浜市立大学附属市民総合医療センター)
 - シンポジウム 1 山村 芽衣氏 (横浜市立大学附属病院)
 - 勝永 天斗氏 (横浜なみきリハビリテーション病院)
 - 高橋 祥氏 (さかいりハ訪問看護ステーション)
 - 廣瀬 一徹氏 (横浜市立脳卒中・脊椎センター)
 - 鈴木 佑太郎氏 (介護老人保健施設コスモス)
 - シンポジウム 2 古川 広明氏 (株式会社 Do it プランニング)
 - シンポジウム 3 土岐 哲也氏 (佐藤病院)
 - 河村 朋子氏 (横浜市磯子区医師会)
 - 澤田 千絵氏 (セントケア南房総)
 - 井上 敦士氏 (横浜なみきリハビリテーション病院)
 - 佐久間 真珠氏 (横浜市滝頭地域ケアプラザ)
 - 佐藤 啓考氏 (柴橋商会横浜磯子センター)
 - 研究支援部教育講演 井上 拓保氏 (神奈川県理学療法士会学術局研究支援部)
 - 管理者育成推進部シンポジウム
 - 小牧 俊也氏 (新百合ヶ丘総合病院)
 - 山 健斗氏 (株式会社 ARCE 健康予防事業部 UP Life)
 - 増田 哲朗氏 (たま日吉台病院)
 - 馬場 裕美氏 (座間総合病院)
 - 新人教育部 症例検討会
 - 藤原 粹氏 (汐見台病院)
 - 長澤 仁志氏 (聖隷横浜病院)
- 会場 : パシフィコ横浜 会議センター 3階
- 内容 : 協会会員による学術研究発表, 県民公開講座, 教育講演等
- 参加者数 758名 (会員 718名 非会員 25名 多職種 7名 一般 8名)
- 事業名 : 学術大会部 運営会議
- 担当 : 学術局 学術大会部
- 目的 : 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業
理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
- 形態 : 主催

対象 : 学術大会部 担当理事および部員
 日時 : 第1回 令和7年5月12日
 第2回 令和7年10月29日
 第3回 令和8年1月23日
 講習会 令和8年2月1日 11:00~14:00
 講師 : 淵橋 潤也氏 (横浜リハビリテーション専門学校)
 武市 尚也氏 (聖マリアンナ医科大学病院)
 錦織 延洋氏 (藤沢脳神経外科病院)
 会場 : WEB 会議及びパシフィコ横浜会議センター3階
 内容 : 1. 第42回学会対応及び横浜市 MICE 次世代育成事業
 2. 横浜市 MICE 次世代育成
 講習会テーマ; 理学療法士ってどんな仕事? 学会体験&からだの動きラボ
 参加者; 横浜市在学中の中・高校生 40名

事業名 : 会報「理学療法技術と研究」第54号の編集・発行・投稿原稿の査読

担当 : 学術誌編集部・査読係
 目的 : 理学療法に関する刊行物の発行、及び協力に資する事業
 形態 : 主催
 対象 : 理学療法士、関連団体
 日時 : 1月に発行
 内容 : 『神奈川県理学療法士会・会報「理学療法 技術と研究」第54号』の編集・発行。
 特集テーマに関する学術論文や投稿原稿などを掲載し、本会の学術誌として発行。
 投稿原稿の査読においては査読係で実施した。
 <学術誌編集部会議> WEB 開催
 第1回会議: 会報のテーマ決定・特集の執筆者選定
 第2回会議: 提出原稿の校正作業、発送までの作業工程確認。
 第3回会議: 初校の確認作業。印刷会社との調整。
 <査読係会議> WEB 会議
 今年度の査読状況の確認・問題点の確認
 査読係相談役の設置について
 投稿・執筆規定の変更について
 査読規程の作成

事業名 : 臨床実習指導者講習会

担当 : 臨床実習教育部
 目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
 形態 : 主催
 対象 : 理学療法士
 日時 : 令和8年1月17日~18日
 講師 : 武田 正一氏 (横浜リハビリテーション専門学校)

田中 千恵氏 (横浜リハビリテーション専門学校)
森岡 由美氏 (横浜リハビリテーション専門学校)
笠原 西介氏 (聖マリアンナ医科大学病院)
重田 直哉氏 (亀田森の里病院)
瀬古 恵美氏 (横浜リハビリテーション専門学校)
熊木 由美子氏 (横浜市脳卒中神経脊椎センター)
淵橋 潤也氏 (横浜リハビリテーション専門学校)
坂本 美喜氏 (北里大学)

会場 : 横浜リハビリテーション専門学校

内容 : 厚生労働省が指定の臨床実習指導者講習会
参加者 ; 40 名

事業名 : 臨床実習指導者講習会(養成校開催)の支援

担当 : 臨床実習教育部

目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業

形態 : 主催

対象 : 理学療法士

日時 : 令和7年7月5日~6日

令和7年9月6日~7日

令和7年11月29日~30日

講師 : 櫻井 好美氏 (湘南医療大学)

大森 圭貢氏 (湘南医療大学)

森尾 裕志氏 (湘南医療大学)

中尾 陽光氏 (湘南医療大学)

大村 優慈氏 (湘南医療大学)

土田 将之氏 (湘南医療大学)

右田 正澄氏 (国際医療福祉大学小田原保健医療学部)

佐藤 南氏 (国際医療福祉大学小田原保健医療学部)

坪内 敬典氏 (茅ヶ崎リハビリテーション専門学校)

岡崎 浩二氏 (茅ヶ崎リハビリテーション専門学校)

米本 竜馬氏 (茅ヶ崎リハビリテーション専門学校)

佐々木 千裕氏 (茅ヶ崎リハビリテーション専門学校)

松井 剛氏 (茅ヶ崎リハビリテーション専門学校)

五十嵐 祐介氏 (茅ヶ崎リハビリテーション専門学校)

山崎 尚樹氏 (茅ヶ崎リハビリテーション専門学校)

櫻井 亮太氏 (茅ヶ崎リハビリテーション専門学校)

中村 壽志氏 (湘南医療大学)

齋藤 琴子氏 (湘南医療大学)

須藤 ゆかり氏 (横浜リハビリテーション専門学校)

河端 将司氏 (北里大学)
 横山 美佐子氏 (北里大学)
 神谷 健太郎氏 (北里大学)
 堀田 一樹氏 (北里大学)
 森岡 由美氏 (横浜リハビリテーション専門学校)
 上垣 亮太氏 (横浜リハビリテーション専門学校)
 小江 貴久氏 (横浜リハビリテーション専門学校)
 淵橋 潤也氏 (横浜リハビリテーション専門学校)
 大高 愛子氏 (横浜リハビリテーション専門学校)
 岩佐 翔氏 (横浜リハビリテーション専門学校)
 鈴木 智高氏 (神奈川県立保健福祉大学)
 下田 栄次氏 (湘南医療大学)
 稲葉 康子氏 (昭和医科大学)
 重田 直哉氏 (亀田森の里病院)
 瀬古 恵美氏 (横浜リハビリテーション専門学校)
 清水 忍氏 (北里大学)
 坂本 美喜氏 (北里大学)

会場 : 湘南医療大学
 北里大学
 横浜リハビリテーション専門学校

内容 : 厚生労働省が指定の臨床実習指導者講習会の開催支援
 講習会参加者 ; 221 名

事業名 : 学術・技術の向上に寄与する事業

担当 : 生涯学習部

目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業

形態 : 主催 (一部共催)

対象 : 理学療法士

日時 : 以下に記載

講師 : 以下に記載

会場 : 以下に記載

内容 : 以下に記載

(1) 神奈川県理学療法士会生涯学習部主催「装具」講習会 (1 回目)

日時 ; 令和 7 年 9 月 6 日 10 : 00 ~ 13 : 00

講師 ; 右田 正澄氏 (国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 理学療法学科)

会場 ; WEB 配信 (フジエタープライズ)

テーマ ; 脳卒中患者における下肢装具装着の重要性と工夫

参加者 ; 8(10)名 (本会会員 2(3)名、他士会会員 6(7)名) スタッフ 2 名

(2) 神奈川県理学療法士会生涯学習部主催「循環障害」講習会 (1 回目)

- 日時 ; 令和7年9月14日 10:00 ~ 13:00
 講師 ; 重政 朝彦氏 (横浜市立脳卒中・神経脊椎センター 循環器内科医師)
 会場 ; WEB 配信
 テーマ ; 循環器疾患を有する患者さんに対するリハビリテーションの際に
 気をつけたいこと
 参加者 ; 15(18)名 (本会会員 8(10)名、他士会会員 7(8)名) スタッフ 1名
- (3) 神奈川県理学療法士会生涯学習部主催「装具」講習会 (2回目)
 日時 ; 令和7年11月17日 12:00 ~ 11月27日 12:00
 講師 ; 右田 正澄氏 (国際医療福祉大学 小田原保健医療学部 理学療法学科)
 会場 ; WEB 配信 (フジエタープライズ)
 テーマ ; 脳卒中患者における下肢装具装着の重要性と工夫
 参加者 ; 20(24)名 (本会会員 9(11)名、他士会会員 11(13)名) スタッフ 0名
- (4) 神奈川県理学療法士会生涯学習部主催「歩行・歩行障害」講習会 (1回目)
 日時 ; 令和7年11月30日 10:00 ~ 13:00
 講師 ; 山本 澄子氏
 (国際医療福祉大学大学院 福祉支援工学分野教授 エンジニア)
 熊木 由美子氏 (横浜市立脳卒中・神経脊椎センター)
 三浦 周氏 (横浜市立脳卒中・神経脊椎センター)
 会場 ; WEB 配信 (フジエタープライズ)
 テーマ ; 今、歩行の基本を再確認 - 片麻痺者の歩行を中心に -
 参加者 ; 34(39)名 (本会会員 13(14)名、他士会会員 21(25)名) スタッフ 1名
- (5) 神奈川県理学療法士会生涯学習部主催「循環障害」講習会 (2回目)
 日時 ; 令和7年12月5日 12:00 ~ 12月15日 12:00
 講師 ; 重政 朝彦氏 (横浜市立脳卒中・神経脊椎センター 循環器内科医師)
 会場 ; WEB 配信
 テーマ ; 循環器疾患を有する患者さんに対するリハビリテーションの際に
 気をつけたいこと
 参加者 ; 23(34)名 (本会会員 16(23)名、他士会会員 7(11)名) スタッフ 0名
- (6) 神奈川県理学療法士会生涯学習部主催「歩行・歩行障害」講習会 (2回目)
 日時 ; 令和8年1月16日 12:00 ~ 1月26日 12:00
 講師 ; 山本 澄子氏
 (国際医療福祉大学大学院 福祉支援工学分野教授 エンジニア)
 熊木 由美子氏 (横浜市立脳卒中・神経脊椎センター)
 三浦 周氏 (横浜市立脳卒中・神経脊椎センター)
 会場 ; WEB 配信 (フジエタープライズ)
 テーマ ; 今、歩行の基本を再確認 - 片麻痺者の歩行を中心に -
 参加者 ; 23(31)名 (本会会員 7(9)名、他士会会員 16(22)名) スタッフ 0名
 * 参加者 ; 申し込み者数 (受講者数) 名

事業名 : ゼロから学べる糖尿病と慢性腎臓病患者の理学療法
講師の担当症例を通じて学ぶ標準的な評価と治療実践

担当 : 生涯学習部

目的 : 理学療法の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業

形態 : 主催

対象 : 理学療法士

日時 : 令和7年9月14日 8:50~17:00

講師 : 河辺 信秀氏 (東都大学)
平木 幸治氏 (聖マリアンナ医科大学病院)
鈴木 啓介氏 (岐阜保健大学)
忽那 俊樹氏 (東京工科大学)
高橋 弦氏 (小田原市立病院)

会場 : WEB 開催 (発信場所 小田原市立病院)

内容 : ゼロから学べる糖尿病と慢性腎臓病患者の理学療法
講師の担当症例を通じて学ぶ標準的な評価と治療実践。
64名の参加申し込みがあり、当日は56名が参加していました。

事業名 : 「理学療法士による移動・移乗の介助」講習会

担当 : 生涯学習部

目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業

形態 : 主催

対象 : 理学療法士

日時 : 令和7年6月28日 9:30~16:50

令和7年6月29日 9:00~12:30

講師 : 平田 学氏 (神奈川県リハビリテーション病院)
小泉 千秋氏 (神奈川県リハビリテーション病院)
澤田 あい氏 (神奈川県リハビリテーション病院)
森田 融枝氏 (神奈川県リハビリテーション病院)
森田 智之氏 (神奈川県リハビリテーション病院)
太田 啓介氏 (神奈川県リハビリテーション病院)
森迫 千晶氏 (神奈川県リハビリテーション病院)
和田 栞氏 (神奈川県リハビリテーション病院)

会場 : 神奈川県リハビリテーション病院

内容 : 全介助を主とした介助法の練習を通じて、セラピストの体の使い方・理学療法士が移動・移乗の介助をすることの意味について理解する。相互の体の動きに注目して無理のない介助法について体験・実技を行う。

事業名 : 脊髄損傷に対する理学療法の実際

担当 : 生涯学習部

目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業

形態 : 主催
 対象 : 理学療法士
 日時 : 令和8年1月24日~25日
 講師 : 藤縄 光留氏 (神奈川県総合リハビリテーションセンター)
 澤田 あい氏 (神奈川県総合リハビリテーションセンター)
 森田 智之氏 (神奈川県総合リハビリテーションセンター)
 浅沼 満氏 (神奈川県総合リハビリテーションセンター)
 古屋 美紀氏 (神奈川県総合リハビリテーションセンター)
 会場 : 神奈川リハビリテーション病院
 内容 : 目的; 脊髄損傷による神経障害や運動器障害及び内部疾患を含む合併症の理学療法に関する知識と技術を習得し、一定の経験(実技)を有し、安全で適切に実践することができる。
 内容; 脊髄障害の臨床像を理解し、理学療法を施行するうえでの知識や評価、介入技術を共有した。脊髄障害の理学療法概論、完全麻痺・不全麻痺に対する臨床的な評価や介入方法、合併症への対応、脊髄損傷者の車椅子及びクッションについての講義および実技練習を行った。

経験年数; 1年目~

参加者数; 27名

受講費; 10,000円

事務局及び実技アシスタント; 3名

事業名 : **痛み・麻痺・運動機能障害に対する治療的アプローチの理論と実践**

担当 : 生涯学習部

目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業

形態 : 主催

対象 : 理学療法士

日時 : 令和7年8月10日 9:00~17:00

講師 : 高田 治実氏 (一般社団法人 日本リハビリ研究所)

菅沼 一男氏 (帝京科学大学)

金子 千香氏 (帝京科学大学)

齋藤 孝義氏 (国際医療福祉大学)

会場 : WEB開催(発信場所 リハプロ茅ヶ崎)

内容 : 痛み・麻痺・運動機能障害に対する治療的アプローチの理論と実践について学ぶ
 参加者; 理学療法士72名

事業名 : **関節機能障害に対する関節モビリゼーションを用いた治療方法の臨床応用について(下肢・総論)**

担当 : 生涯学習部

目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業

形態 : 主催

対象 : 理学療法士
日時 : 令和7年8月17日 9:00~17:00
講師 : 江口 英範氏(自宅)
菅沼 一男氏(帝京科学大学)
金子 千香氏(帝京科学大学)
齋藤 孝義氏(国際医療福祉大学)
会場 : WEB開催(発信場所 リハプロ茅ヶ崎)
内容 : 1. 関節モビリゼーションを習得する上で必要な関節の解剖と理論の学習
2. 関節モビリゼーションを用いた関節機能異常の評価方法の学習
3. 関節モビリゼーションの臨床的意義を確認し、治療手技としての臨床応用の方法を習得する
参加者;理学療法士86名

事業名 : 理学療法士講習会(人工呼吸患者に対する理学療法)

担当 : 生涯学習部
目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
形態 : 主催
対象 : 理学療法士
日時 : 令和7年12月14日
講師 : 横山 仁志氏(聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院)
葺澤 光太郎氏(聖マリアンナ医科大学病院)
中茎 篤氏(聖マリアンナ医科大学病院)
渡邊 陽介氏(聖マリアンナ医科大学病院)

会場 : WEB開催
内容 : 理学療法士講習会(基本;理論編) 申し込み109名、参加者101名
・人工呼吸療法の概要
・人工呼吸の基本(モード、パラメータなど)
・人工呼吸患者のアセスメント(呼吸機能、予備力など)
・人工呼吸患者に対する理学療法の実際(各種介入・リスク管理等実践的な内容)

事業名 : 理学療法におけるリスク管理

担当 : 生涯学習部
目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
形態 : 主催
対象 : 理学療法士
日時 : 令和7年9月20日 ~ 9月21日
講師 : 渡邊 拓磨氏(聖マリアンナ医科大学病院)
長田 敏輝氏(聖マリアンナ医科大学病院)
相川 駿氏(聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院)
葺澤 光太郎氏(聖マリアンナ医科大学病院)

桑村 雄偉氏 (聖マリアンナ医科大学病院)
志堅原 高広氏 (聖マリアンナ医科大学病院)
赤尾 圭吾氏 (聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院)
西澤 肇氏 (聖マリアンナ医科大学病院)

- 会場 : WEB 開催
内容 : 理学療法におけるリスク管理
- 事業名** : **令和7年度 生涯学習制度(前期・後期)**
担当 : 新人教育部
目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
形態 : 主催
対象 : 生涯学習制度前期・後期研修者の理学療法士
日時 : 令和7年4月20日 10:00~12:30
前・後期研修E-1 土会主催症例検討会(神経系)
令和7年6月15日 10:00~12:30
前・後期研修E-3 土会主催症例検討会(内部障害系)
令和7年7月28日 10:00~12:30
前・後期研修E-2 土会主催症例検討会(運動器障害系)
令和7年11月30日 10:00~12:30
前・後期研修E-3 土会主催症例検討会(内部障害系)
令和8年2月1日 15:55~16:55 (神奈川県理学療法士学会内)
前・後期研修E-1&3 土会主催症例検討会
- 講師 : 第1~5回土会主催症例検討会;座長1名、ファシリテーター等7~9名(部員内で調整)
会場 : オンライン開催(参加者50~60名程度) 神奈川県理学療法士学会にて対面(25名)
内容 : 前期・後期研修のうち、土会主催症例検討会の開催と土会承認症例検討会の承認を行う。
また、今年度は生涯学習制度の実施、認知状況を会員アンケートで確認し、制度の推進に関する検討を実施する。
- 事業名** : **健康チャレンジフェアかながわ出展**
担当 : 職能事業部
目的 : 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業
形態 : 共催
対象 : 一般県民
日時 : 令和7年10月25日
会場 : 横浜そごう9階 センタープラザ・シビルプラザ
内容 : ブース出展(リーフレット配布、健康相談コーナーの設置)を通じて理学療法(士)ならびに土会活動の普及、啓蒙
- 事業名** : **理学療法フェスタ キックオフイベント**
担当 : 職能事業部
目的 : 理学療法を通じ、県民の保健・医療・福祉の発展に寄与する事業

- 形態 : 主催
 対象 : 一般県民
 日時 : 令和7年7月6日
 会場 : 新都市プラザ(横浜駅東口 そごう横浜店前)
 内容 : 理学療法フェスタの告知と理学療法(士)の認知度向上を目的としたイベントの実施
- 事業名** : **公開講座 介護予防キャラバン**
 担当 : 職能事業部
 目的 : 理学療法を通じ、県民の保健・医療・福祉の発展に寄与する事業
 形態 : 主催
 対象 : 一般県民
 日時 : 令和7年7月19日 10:00~11:30
 講師 : 安藤 雅峻氏(北里大学医療衛生学部)
 会場 : かながわ県民センター(横浜)
 内容 : テーマ;生活のなかで取り組む介護予防 一般参加者;5名
- 事業名** : **ハロー横浜出展**
 担当 : 職能事業部・健康増進係
 目的 : 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業
 形態 : 共催
 対象 : 一般県民
 日時 : 令和7年11月9日
 会場 : 象の鼻パーク
 内容 : リーフレット配布(150部)
- 事業名** : **社会保険部研修会**
 担当 : 社会保険部・社会保険研修係
 目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
 形態 : 主催
 対象 : 理学療法士
 日時 : 令和7年6月15日、 令和8年3月22日
 講師 : 西田 翔氏(汐田総合病院)
 田口 貴之氏(汐田総合病院)
 廣川 勇介氏(かのん訪問看護リハビリステーション追浜)
 新村 竜洋氏(老健アゼリア)
 熊沢 僚氏(座間総合病院)
 長嶋 遼氏(横浜石心会病院)
- 会場 : オンライン、 オンライン
 内容 : 医療・介護保険基礎(394人)、 診療報酬改定(500人)
- 事業名** : **介護フェア in かながわ**
 担当 : 社会保険部・調査係

目的 : 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業
形態 : 協力
対象 : 一般県民、介護従事者
日時 : 令和7年11月1日 11:15~17:00
会場 : そごう横浜 新都市ホール
内容 : 理学療法の広報・介護予防、理学療法士資格の取得についての相談等
ブース来場者数 69名

事業名 : 健康増進委託派遣事業

担当 : 職能事業部・健康増進係
目的 : 理学療法を通じ、県民の保健・医療・福祉の発展に寄与する事業
形態 : 主催
対象 : 一般県民
内容 : 委託事業として企画しておりましたが、
ご依頼がなかったため実施には至りませんでした。

事業名 : 健康増進理学療法講習会

担当 : 職能事業部・健康増進係
目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
形態 : 主催
対象 : 理学療法士
内容 : 講習会の開催を予定しておりましたが、
諸般の事情により企画・実施には至りませんでした。

事業名 : 「明日から使える環境調整スキル」シリーズ全3回

担当 : 職能事業部・環境支援係
目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
形態 : 主催
対象 : 理学療法士
日時 : 令和8年2月11日 13:00~16:15
講師 : 福祉用具の種類と適応編
池谷 充弘氏(川崎市れいんぼう川崎)
山岸 保則氏(川崎市れいんぼう川崎)

会場 : WEB開催
内容 : 研修会 1.福祉用具の種類と適応編

事業名 : 横浜市福祉用具貸与サービス適正利用のための計画点検事業

担当 : 職能事業部・環境支援係
目的 : 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業
理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
形態 : 主催(受託)
対象 : 横浜市内福祉用具貸与事業所

- 日時 : 令和7年7月16日 ~ 令和8年3月25日
 講師 : 環境支援係員
 会場 : 神奈川県理学療法士会事務所
 内容 : 1事業所2ケースの福祉用具サービス計画に対する点検(35事業所/70ケース)
事業名 : **実技講習会**
 担当 : 発達支援部
 目的 : 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業
 形態 : 主催
 対象 : 一般県民、理学療法士
 日時 : 車椅子講習会; 令和7年5月9日
 発達障害講習会; 令和8年1月16日
 実技講習会; 令和7年8月30日
 講師 : 長谷川 大和氏 (HABILIS)
 深澤 宏明氏 (相模原療育園)
 馬渡 恒明氏 (神奈川県立麻生支援学校)
 講師
 長谷川 大和氏 (HABILIS)
 今川 祐子氏 (遊びリパークリノア)
 廣澤 匠氏 (ライフゆう)
 アシスタント
 佐藤 隆一氏 (小田原市立病院)
 長山 美穂氏 (神奈川県立こども医療センター)
 登根 太一氏 (横浜療育医療センター)
 山口 大貴氏 (HABILIS)
 会場 : リハテラー横浜都筑
 内容 : 車椅子関係; WEB 開催
 発達障害; WEB 開催
 実技講習会(身体介助); 対面
事業名 : **委託事業等推進・広報**
 担当 : 発達支援部
 目的 : 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業
 形態 : 主催
 対象 : 一般県民
 日時 : ツナガリウォーク 2025; 令和7年4月27日
 神奈川県理学療法士学会ポスター展示; 令和8年2月
 会場 : 山下公園
 内容 : 小児リハビリあんない更新、発達支援部事業報告
 ツナガリウォーク 2025 ブース出展等

委託事業等推進

- 事業名** : 療育セミナー
- 担当 : 発達支援部
- 目的 : 理学療法を通じ、県民の保健・医療・福祉の発展に寄与する事業
- 形態 : 主催
- 対象 : 一般県民
- 日時 : 令和7年7月13日
- 講師 : 金田 康弘氏 (日本車いすファンサッカー協会)
石丸 敦彦氏 (日本車いすファンサッカー協会)
中本 尚子氏 (日本車いすファンサッカー協会)
上嶋 翔太氏 (横浜ラポール)
菅原 由美子氏 (横浜ラポール)
岡部 佳津江氏 (横浜ラポール)
- 会場 : 横浜ラポール
- 内容 : パラスポーツ体験

- 事業名** : 小児理学療法ビギナー講習会
- 担当 : 発達支援部
- 目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
- 形態 : 主催
- 対象 : 理学療法士
- 日時 : 1回目; 令和7年11月30日
2回目; 令和8年2月7日
- 講師 : 1回目講師
長谷川 大和氏 (HABILIS)
- 1回目アシスタント
佐藤 隆一氏 (小田原市立病院)
登根 太一氏 (横浜療育医療センター)
山口 大貴氏 (HABILIS)
廣澤 匠氏 (ライフゆう)
- 2回目講師
佐藤 隆一氏 (小田原市立病院)
長山 美穂氏 (神奈川県立こども医療センター)
山口 美奈氏 (横浜市頭部地域療育センター)
原 正樹氏 (神奈川県立総合療育相談センター)
山口 大貴氏 (HABILIS)
今川 祐子氏 (遊びりパークリノア)
馬渡 恒明氏 (神奈川県立麻生支援学校)
竹田 智之氏 (横浜市教育委員会)

登根 太一氏 (横浜療育医療センター)

廣澤 匠氏 (ライフゆう)

会場 : 横浜医療福祉センター港南

内容 : 1回目;重症心身障害児者の変形と理学療法について

2回目;小児理学療法士のおもしろさ

事業名 : 横浜市令和7年度リハビリテーション専門職派遣業務委託

担当 : 地域支援局 一体的事業推進部

目的 : 理学療法を通じ、県民の保健・医療・福祉の発展に寄与する事業

形態 : 主催(横浜市受諾事業)

対象 : 横浜市民

日時 : 令和7年4月1日 ~ 令和8年3月30日

講師 : 神奈川県理学療法士会会員より公募

会場 : 横浜市より指定された会場

内容 : 横浜市受諾事業 通い 通所 個別支援 実務者研修に係る予防事業の運営

通所 212回 通いの場 136回 個別 8回 合計;356回

実務者研修【当日参加】会員 20名・関連職種 91名 【動画視聴】延べ 324名

会議数;12回(1回/月) 事業参加前後における会員間の情報交換会

事業名 : 認定理学療法士(スポーツ)臨床認定カリキュラム

担当 : スポーツ局

目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業

形態 : 主催

対象 : 理学療法士

日時 : 対面講習会;令和8年1月10~11日

オンライン講習会(オンデマンド);令和8年1月13~31日

講師 : 中田 周兵氏 (湘南鎌倉総合病院)

加賀谷 善教氏 (昭和医科大学)

古川 美紀氏 (薬樹株式会社)

吉沢 剛氏 (緑園ゆきひろ整形外科)

永野 康治氏 (日本女子体育大学)

清水 結氏 (とつか西口整形外科)

千葉 慎一氏 (ウェルケアわきた整形外科)

相澤 純也氏 (順天堂大学)

成田 崇矢氏 (桐蔭横浜大学)

塩田 真史氏 (横浜市スポーツ医科学センター)

高橋 佐江子氏 (国立スポーツ科学センター)

前田 慶明氏 (広島大学)

笹代 純平氏 (国立スポーツ科学センター)

佐保 泰明氏 (帝京大学)

中村 絵美氏 (順天堂大学)
上倉 将太氏 (日本体育大学)
玉置 龍也氏 (横浜市スポーツ医科学センター)
小山 貴之氏 (日本大学)

会場 : 横浜市スポーツ医科学センター

内容 : 1. 対面講習会2日間(8コマ)
2. オンライン講習会7日間(全12コマ)
3. 本事業の準備・運営に関する会議

事業名 : 高校野球へのメディカルサポート

担当 : 競技スポーツ支援部

目的 : 理学療法を通じ、県民の保健・医療・福祉の発展に寄与する事業

形態 : 協力

対象 : 大会に参加する一般

日時 : 神奈川県高校野球春季県大会 令和7年5月5日~7日
神奈川県高校野球夏季県大会 令和7年7月22日~27日

会場 : 横浜スタジアム(神奈川県高校野球春季県大会)
保土ヶ谷球場 (神奈川県高校野球夏季県大会)
相模原球場 (神奈川県高校野球夏季県大会)
平塚球場 (神奈川県高校野球夏季県大会)
等々力球場 (神奈川県高校野球夏季県大会)
横浜スタジアム(神奈川県高校野球夏季県大会)

内容 : 高校野球大会に参加する選手に対する理学療法サービスの提供

事業名 : 市民公開講座(理学療法フェスタ・スポーツ傷害セミナー)

担当 : 競技スポーツ支援部

目的 : 理学療法を通じ、県民の保健・医療・福祉の発展に寄与する事業

形態 : 主催

対象 : 一般県民

日時 : 令和7年8月3日

講師 : 田村 将希氏(昭和大学スポーツ運動科学研究所)

会場 : WEB開催

内容 : 「自宅でできる!スポーツ活動後の疲労回復ケア」
受講者;34名(申し込み53名)

事業名 : スポーツ理学療法人材育成事業

担当 : 競技スポーツ支援部

目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業

形態 : 主催

対象 : 理学療法士

日時 : 令和7年10月13日、12月21日、令和8年1月18日

講師 : 難波 英海氏 脳震盪と熱中症
 玉置 龍也氏 下肢のスポーツ理学療法
 成田 崇矢氏 体幹のスポーツ理学療法
 吉沢 剛氏 トレーナーの役割と実際
 清水 結氏 スポーツ動作とトレーニング
 大見 頼一氏 予防・再発予防のスポーツ理学療法
 千葉 慎一氏 上肢のスポーツ理学療法
 加賀谷 善教氏 スポーツ理学療法に必要な基礎科学の知識
 今屋 健氏 術後スポーツ理学療法
 上倉 将太氏 スポーツ現場で有効なテーピング

会場 : 横浜市スポーツ医科学センター

本会事務所またはWEB 会議

内容 : スポーツ理学療法に関わる人材育成のための講習会
 スポーツ理学療法に関わる人材育成のための現地研修

参加者 ; 24 名

事業名 : **スポーツ理学療法講習会**

担当 : 競技スポーツ支援部

目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業

形態 : 主催

対象 : 理学療法士

日時 : 令和8年2月15日

講師 : 田村 将希氏 (昭和医科大学スポーツ運動科学研究所)

内田 智也氏 (トヨタ記念病院トヨタアスリートサポートセンター)

高村 隆氏 (東京スポーツ&整形外科クリニック)

会場 : WEB 開催

内容 : 『スペシャリストに聞く!野球選手に対する理学療法』

Zero 外旋テスト、Zero リリーステストを活用した、投球障害に対する理学療法

投球障害肘に対する理学療法

アメリカにおける野球選手サポートの実際 日米比較から見える理学療法の現場力

参加者 ; 70 名

事業名 : **高校バスケットボールへのメディカルサポート**

担当 : 競技スポーツ支援部

目的 : 理学療法を通じ、県民の保健・医療・福祉の発展に寄与する事業

形態 : 協力

対象 : 大会に参加する一般

日時 : 令和7年4月29日 ~ 令和8年1月24日

会場 : メタックス体育館はだの 令和7年4月29日

カルッツかわさき 令和7年5月4日

伊勢原市総合体育 令和7年5月5日
とどろきアリーナ 令和7年6月15日
トッケイセキュリティ平塚総合体育館 令和7年6月21日～22日
カルッツかわさき 令和8年1月18日
南足柄氏体育センター 令和8年1月24日

内容 : 神奈川県高校バスケットボール大会に参加する選手に対する理学療法サービスの提供
事業名 : **パラスポーツ理学療法講習会**
担当 : スポーツ局パラスポーツ支援係
目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
形態 : 主催
対象 : 理学療法士5名、県内養成校学生2名
日時 : 令和7年12月21日
講師 : 安藤 岳彦氏(介護老人保健施設めぐみの里・ひまわりの里)
会場 : 障害者スポーツ文化センター 横浜ラポール
内容 : 「障害のある方をスポーツ参加に繋げるために理学療法士にできること」をテーマに講習会を開催した

事業名 : **川崎市障害者スポーツ大会へのメディカルサポート**
担当 : スポーツ局パラスポーツ支援係
目的 : 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業
形態 : 協力
対象 : 理学療法士3名(当部部員2名含む) 参加選手及び大会関係者12名
日時 : 令和7年5月24日
会場 : 等々力陸上競技場
内容 : 川崎市障害者スポーツ大会で12名の選手及び大会関係者にメディカルサポートを行った

事業名 : **パラ陸上競技タイムトライアルサポート**
担当 : スポーツ局パラスポーツ支援係
目的 : 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業
形態 : 協力
対象 : 理学療法士・参加選手
日時 : 実施せず

事業名 : **ボッチャオープンチャンピオンシップへのメディカルサポート**
担当 : スポーツ局パラスポーツ支援係
目的 : 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業
形態 : 協力
対象 : 理学療法士6名(当部部員2名含む) 参加選手105名へのサポート
日時 : 令和7年9月26日～9月28日
会場 : カルッツ川崎

- 内容 : ボッチャオープンチャンピオンシップへのメディカルサポート
事業名 : 城下町おだわらツデーマーチのメディカルサポート
 担当 : スポーツイベント支援部
 目的 : 理学療法を通じ、県民の保健・医療・福祉の発展に寄与する事業
 形態 : 協賛
 対象 : 一般県民（イベント参加人数 4,000 名）
 日時 : 令和7年11月15日
 会場 : 小田原城址公園
 内容 : 城下町おだわらツデーマーチ参加者に対するメディカルサポート
 神奈川県土会スポーツ局スポーツイベント支援部所属の理学療法士を含む7名が参加し、
 合計134件のサポートを提供しました。
- 事業名** : YOKOHAMA ビーチスポーツフェスタへのメディカルサポート
 担当 : スポーツイベント支援部
 目的 : (1)理学療法を通じ、県民の保健・医療・福祉の発展に寄与する事業
 形態 : 協賛
 対象 : 一般県民（イベント参加予定人数 2,000 名）
 日時 : 令和7年8月
 会場 : 海の公園
 内容 : 事業側より酷暑の影響でサポート中止となりました。
- 事業名** : 横浜マラソンへのメディカルサポート
 担当 : スポーツイベント支援部
 目的 : 理学療法を通じ、県民の保健・医療・福祉の発展に寄与する事業
 形態 : 協賛
 対象 : 一般県民（イベント参加人数 30,000 名）
 日時 : 令和7年10月25日
 会場 : パシフィコ横浜
 内容 : 横浜マラソン参加者に対するメディカルサポート
 神奈川県理学療法士協会スポーツ局スポーツイベント支援部部員7名と県土会員8名
 （計15名）で、メディカルサポート(コンディショニング相談・テーピング等)を実施
 しました。
- 事業名** : 救急法基礎講習会の開催
 担当 : スポーツイベント支援部
 目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
 形態 : 主催
 対象 : 理学療法士 30 名
 日時 : 令和7年7月6日
 講師 : 日本赤十字社神奈川県支部 担当者 4 名
 会場 : 藤沢湘南台病院

内容 : 日本赤十字社に講師の派遣を依頼し、救急法基礎講習会を開催する
日本赤十字社神奈川県支部のご協力のもと、神奈川県理学療法士会スポーツ局スポーツ
イベント支援部員5名が中心となり救急法基礎講習会を実施しました。

事業名 : 理学療法見学会

担当 : 学校保健部

目的 : 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業

形態 : 主催

対象 : 主に県内の高校生

日時 : 令和7年7月20日 ~ 令和7年8月21日

講師 : 各施設の理学療法士

会場 : 県内の11施設

横浜市スポーツ医科学センター 令和7年7月25日

横浜市立みなと赤十字病院 令和7年7月25日

東名厚木病院 令和7年7月29日

クローバーホスピタル 令和7年7月30日

日本鋼管病院 令和7年7月30日

二階堂整形外科クリニック 令和7年7月31日

朝倉病院 令和7年7月31日

湘南鎌倉総合病院 令和7年8月7日

介護老人保健施設ひまわりの里 令和7年8月8日

相模原協同病院 令和7年8月15日

小田原市立病院 令和7年8月21日

内容 : 高校生に理学療法の現場を見学する機会を設け、理学療法の認知度を高める
参加した高校生を対象に下記を実施した。(参加高校生数116名)

1. 理学療法・理学療法士の役割等の説明

2. 実際の理学療法場面の見学・紹介

3. 県内の理学療法士養成校の説明

事業名 : 学校保健領域講習会

担当 : スポーツ局 学校保健部

目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業

形態 : 主催

対象 : 理学療法士

日時 : 令和7年10月13日 9:00~12:40

講師 : 川本 晃平氏(島根大学医学部附属病院)

小牧 隼人氏(馬場病院)

粕山 達也氏(健康科学大学)

会場 : WEB開催

内容 : 開催テーマ『「認定スクールトレーナー®」としての学校との関わり 活動報告 』

(参加登録者 55 名)

認定スクールトレーナー活動の実際について、他県士会(島根県・鹿児島県・山梨県)より報告いただき、それを神奈川県で展開するためにディスカッションを行った。

『認定スクールトレーナー制度における理学療法士の役割とその実際』

『小学校における学校保健活動のデザイン

授業と健康教育における理学療法士の可能性 』

『運動発達に基づく学校保健におけるスクールトレーナーの関わり』

事業名 : 地域包括ケアシステム従事者育成研修会

担当 : 地域包括ケアシステム推進部 人材育成係

目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業

形態 : 主催

対象 : 理学療法士

参加者 : 介護予防推進リーダー導入研修 5 名

地域ケア会議推進リーダー導入研修 4 名

推進リーダーアドバンス研修 12 名

日時 : 令和 7 年 12 月 7 日 9 : 30 ~ 13 : 00

令和 7 年 12 月 7 日 13 : 40 ~ 17 : 10

令和 8 年 1 月 24 日 9 : 30 ~ 12 : 30

講師 : 久保木 あずみ氏

中田 裕氏

小田 眞知子氏

山田 貴之氏

前田 玲氏

山田 真伸氏 (Be a Smile 代表 理学療法士)

会場 : ZOOM による Web セミナー (基地局; 神奈川県理学療法士会事務所)

鶴見駅前ホール

内容 : 介護予防推進リーダー導入研修 (190 分)

・総合事業、地域づくりによる介護予防事業 (久保木あずみ氏)

・地域づくりによる介護予防論~住民運営の「通いの場」~通いの場への支援
(中田裕氏)

・介護予防事業に関係する行政・計画・関係団体行政 (中田裕氏)

地域ケア会議推進リーダー導入研修 (170 分)

・地域包括ケアシステムについて (小田眞知子氏)

・地域ケア会議とは (山田貴之氏)

・地域ケア会議に求められるリハ専門職の役割 (前田玲氏)

・模擬会議と心構えと実際 (山田貴之氏)

推進リーダーアドバンス研修

・地域で信頼される理学療法士の「打ち合わせ力」の向上

依頼主と“同じゴール”を描くコミュニケーション

- 事業名** : 推進リーダー活用検討事業
- 担当 : 地域包括ケアシステム推進部 職域開発係
- 目的 : 内外の関連団体との連絡、及び協力を資する事業
- 形態 : 主催
- 対象 : 理学療法士
- 内容 : 行政、他団体からの推薦依頼に対し会員派遣をするための行政に対する意向調査（ヒアリング）
- ・小田原市行政
 - ・厚木市行政
 - ・地域包括支援センター職員（相模原市）
 - ・地域包括支援センター職員（大和市）

- 事業名** : リハビリ手帳作成
- 担当 : リハ手帳普及部
- 目的 : 理学療法を通じ、県民の保健・医療・福祉の発展に寄与する事業
- 形態 : 主催
- 対象 : 一般
- 会場 : 本会事務所（またはWEB 会議）
- 内容 : PT・OT・ST 士会合同会議（9 回/年）

- 事業名** : 管理者研修
- 担当 : 管理者育成推進部
- 目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
- 形態 : 主催
- 対象 : 理学療法士
- 日時 : 令和7年12月14日
- 講師 : 内田 賢一氏（神奈川県立保健福祉大学）
マスクド アナライズ氏
- 会場 : WEB 開催
- 内容 : 協会指定管理者初級研修
神奈川県補助金事業管理者研修
参加者7名

- 事業名** : ブロック活動推進事業
- 担当 : ブロック活動推進部
- 目的 : 内外の関連団体との連絡、及び協力を資する事業
- 形態 : 主催
- 対象 : 12 ブロック、理学療法士
- 日時 : ブロック長より依頼、相談があるときは随時対応
- 会場 : ZOOM を利用

- 内容 : 各ブロックにおける地域活動が円滑に進むための支援。
 横浜西部ブロックより行政などの依頼ルートや人集め、企画の作り方など問い合わせがあり対応した。
- 各ブロックにおける行政対応窓口の機能構築のための支援。
 行政からの相談、依頼窓口としての機能的になるように情報インフラ整備ができるよう支援する。
- ブロック活動の取材、県士会員への広報。ブロックを越えた協力、連携体制の構築。
 年2回の広報事業を行うことができず、次年度に持ち越す。
- 他の部局との協働を通じたブロック活動支援
 他の部局との協働を通じてブロック活動をサポートする。
- ブロック長、他担当者へのヒアリング語り合いの継続
 ブロック長、および担当理事より依頼あり対応した。
- 災害対策コーディネーターとの連携
 災害対策コーディネーターにおける地域活動。災害対策部との連携を図る。

【共益事業】

- 事業名** : 新人オリエンテーション
- 担当** : 総務部
- 目的** : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
- 形態** : 主催
- 対象** : 理学療法士
- 日時** : 令和7年4月27日 13:00~17:00
- 講師** : 内田 賢一氏
 小川 克巳氏
 田中 まさし氏
 伊東 大介氏
 藤田 峰子氏
 淵橋 潤也氏
 安藤 岳彦氏
 下田 栄次氏
 中田 周兵氏
 栗原 拓郎氏
 岡本 康二郎氏
- 会場** : 神奈川公会堂
- 内容** : 新人オリエンテーション(県士会活動や生涯学習制度についての講義)
- 事業名** : 就業継続支援事業(子育てとの両立についての研修)
- 担当** : ライフサポート部
- 目的** : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業

形態 : 主催
対象 : 理学療法士
日時 : 令和8年2月1日 8:15~17:00
会場 : パシフィコ横浜(神奈川県理学療法士学会内のブース)
内容 : 計画時には、男性育休に関する制度や考え方の研修および情報交換の場を想定していたが、普段、子育てとの両立を意識していない方々への意識付けのきっかけ作りを目的として、学会での活動に計画を修正した。具体的な内容は、
男性育児休暇に関する意識調査の実施。
子育てと仕事の両立をするために知っておくべき情報の発信を
(一社)Daddy Support 協会からの情報を利用して実施。
当部のホームページで提供している内容のアピールを実施。
アンケートは130人を超える参加者に協力いただいた。

事業名 : 就業継続支援事業(産前産後の働き方についての研修)
担当 : ライフサポート部
目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
形態 : 主催
対象 : 理学療法士
日時 : 令和7年9月28日 13:00~16:00
講師 : 安藤 瑞季氏(mama care 湘南)
会場 : WEB開催
内容 : 就業継続、復職支援につながるための、基本的知識と実際の職場での取り組みを考える場として開催。第1部で「支援制度」「妊娠中からだの変化について」の知識を研修し、第2部では、参加者それぞれの経験や取り組み、問題点をグループワークで共有しディスカッションした。
申込み者は県外(参加費1000円)20名で定員いっぱい、県内(参加費無料)27名で概ね定員で、急用などでキャンセルは11名あったものの、昨年の懸案事項だった県内の申込みが少ないという問題もでなかった。
今年も参加者の意識は高く、広く継続していくことの必要性を参加者、主催者ともに実感できた。今後も継続して企画していきたいと考えている。

事業名 : 就業継続支援事業(情報提供)
担当 : ライフサポート部
目的 : 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業
形態 : 主催
対象 : 理学療法士(一部の情報は一般県民も含む)
内容 : ホームページ、県土会ニュース、Xを通して、就業継続、復職に関する情報を提供した。ホームページには育児休業制度の最新情報を更新、ニュースは毎号研修会の報告を中心に掲載、Xは毎週2回これまでの活動報告や広報を行った。

事業名 : ホームページの運営、情報掲載

担当 : ウェブサイト管理部
 目的 : 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業
 対象 : 理学療法士・一般県民
 内容 : 1. ホームページの運用実績(前年)
 年間アクセスページ数 ; 147,923 件(134,725)
 1日あたりのアクセスページ数; 約 405 件/日(約 369 件/日)
 情報掲載数 ; 160 件(135 件)
 求人掲載数 ; 32 件(24 件)
 2. メールアドレス管理(前年)
 登録メールアドレス ; 224 件(217 件)
 登録メーリングリスト; 50 件(50 件)
 3. HP 掲載・管理は、アデジナーレ へ一部委託

事業名 : 神奈川県理学療法士会ニュースの発行

担当 : 広報部・ニュース編集係
 目的 : 理学療法に関する刊行物の発行、及び調査研究に資する事業
 形態 : 神奈川県理学療法士会による発行
 対象 : 神奈川県理学療法士会会員
 日時 : 年4回発行

事業名 : 研究支援活動(研究助成)

担当 : 研究支援部
 目的 : 理学療法に関する刊行物の発行、及び調査研究に資する事業
 形態 : 主催
 対象 : 理学療法士
 日時 : 令和7年3月募集開始
 第1回審査会; 7月15日 18:00~19:30
 第2回審査会; 9月10日 19:00~20:00

会場 : 神奈川県理学療法士会 ZOOM 会議室

内容 : 申込; 6 件、採択; 4 件、不採択; 1 件、辞退; 1 件、合計助成額; 324,564 円

事業名 : 県内事業所間連携促進

担当 : 社会保険部・調査係
 目的 : 理学療法に関する刊行物の発行、及び調査研究に資する事業
 形態 : 主催
 対象 : 理学療法士
 日時 : 会議のみ、 令和8年2月1日

会場 : パシフィコ横浜(第42回神奈川県理学療法士学会内)

内容 : 外来・通所・訪問受入れ可能事業所のリスト化・資料配布、
 県学会ブース出店

事業名 : 県学会を利用したの管理者育成・管理者ネットワークづくりのためのセッション

担当 : 管理者育成推進部・管理者育成委員会
目的 : 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業
形態 : 共催
対象 : 理学療法士
日時 : 令和8年2月1日(令和7年度神奈川県理学療法士学会内)
講師 : シンポジスト4名
会場 : パシフィコ横浜
内容 : 県学会を利用した管理者教育
シンポジスト4名 参加者多数

事業名 : 管理者教育コンテンツの作成および公開

担当 : 管理者育成推進部・管理者育成委員会
目的 : その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
形態 : 主催
対象 : 理学療法士
日時 : 令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
講師 : 桑村 雄偉氏(聖マリアンナ医科大学病院)
間山 啓太氏(川崎市立川崎病院)
工藤 仁清氏(川崎市立川崎病院)

会場 : WEB 会議
内容 : 若い世代にもわかりやすい職場経営についての勉強動画

事業名 : 管理者ネットワークのプラットフォーム作り

担当 : 管理者育成推進部・管理者育成委員会
目的 : その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
形態 : 主催
対象 : 理学療法士
日時 : 令和7年4月1日 ~ 令和8年3月31日
会場 : WEB 会議
内容 : WEB 上プラットフォームの整備(規約、運営方法について)

【その他この法人に必要な事業】

事業名 : 事務局会議

担当 : 事務局
目的 : その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
形態 : 会議
対象 : 事務局担当理事・部長・委員長・係長
内容 : 事務局運営についての検討・事業進捗状況の確認

事業名 : 学術局会議

担当 : 学術局

- 目的 : その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
 形態 : 主催
 対象 : 学術局 各部
 日時 : 第1回 学術局会議 令和7年8月20日
 司会 : 木村 充広氏(横須賀共済病院)
 会場 : WEB 開催
 内容 : 事業計画および事業報告の内容確認と情報共有
事業名 : **職能局会議**
 担当 : 職能局会議
 目的 : その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
 形態 : 主催
 対象 : 局長・担当理事・部長・職能局局員
 日時 : 令和7年4月1日 ~ 令和8年2月28日
 会場 : WEB 会議 会議回数;1回
 内容 : 職能局としての事業と方向性の立案と確認、情報共有
事業名 : **令和7年度神奈川県理学療法士会役員選挙**
 担当 : 選挙管理委員会
 目的 : その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
 形態 : 主催
 対象 : 理学療法士
 日時 : web 選挙投票期間;令和7年4月14日正午 ~ 5月11日正午
 開票;R7.5.11 正午
 会場 : 投票;WEB 選挙システム
 開票;神奈川県理学療法士会事務所
 内容 : 理事候補者 WEB 投票選挙実施
事業名 : **令和7年度会員表彰候補者検討会議**
 担当 : 表彰委員会
 目的 : その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
 形態 : メール審議
 対象 : 会長・副会長3名・会長指名の会員1名
 日時 : すべてメール審議で実施
 会場 : メール審議
 内容 : 各種表彰候補者の選出
 ・日本理学療法士協会賞;5名
 ・平塚市保健福祉事務所長表彰;1名
 ・神奈川県公衆衛生学会長表彰;1名
 ・神奈川県保健衛生表彰(知事表彰);1名
事業名 : **令和7年度 役員研修事業**

担当 : 政策対策部
目的 : その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
形態 : 会議
対象 : 会長・副会長・会長指名の会員
日時 : 2025年4月 ~ 2026年3月
講師 : 内田 賢一氏 (神奈川県立保健福祉大学)
浅田 秀人氏 (エフィラグループ株式会社マカロン訪問看護事業部)
炭 孝昭氏 (ビーンズリハビリセンター フィジオ)
高橋 勇稀氏 (マカロン訪問看護リハビリステーション戸塚)
玉井 洋平氏 (横浜新緑総合病院)

会場 : 川崎日航ホテル
TKP 赤坂カンファレンスセンターホール 13E
横浜ベイシェラトンホテル 5F

内容 : 本会役員各種研修会参加

事業名 : 組織強化検討会議

担当 : 組織強化委員会
目的 : その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
形態 : 会議
対象 : 会長・副会長 1 名・事務局長・養成校選出理事 4 名
日時 : 第 1 回 ; 令和 7 年 12 月 10 日
会場 : WEB 会議
内容 : 養成校新卒者の入会促進と組織率向上を検討

事業名 : 政策対策事業

担当 : 政策対策部
目的 : 理学療法士の社会的地位の向上、及び相互福祉に関する事業
形態 : 主催・共催
対象 : 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
日時 : 2025年6月12日
2025年4月 ~ 2026年3月
2025年4月 ~ 2026年3月

講師 : 内田 賢一氏 (神奈川県立保健福祉大学)
松本 肇氏 (鶴巻温泉病院)
浅田 秀人氏 (エフィラグループ株式会社マカロン訪問看護事業部)
炭 孝昭氏 (ビーンズリハビリセンター フィジオ)
浅田 秀人氏 (エフィラグループ株式会社マカロン訪問看護事業部)
炭 孝昭氏 (ビーンズリハビリセンター フィジオ)
高橋 勇稀氏 (マカロン訪問看護リハビリステーション戸塚)
玉井 洋平氏 (横浜新緑総合病院)

石川 茂幸氏（新百合ヶ丘総合病院）

谷口 剛俊氏（Pre-Body 谷口）

- 会場 ： 神奈川県庁
東京国際フォーラム
アピオ甲府タワー
パシフィコ横浜
スマートレンタルスペース belle 関内 601
会議のみ実施
- 内容 ： 神奈川県 自民党ヒアリング
広報事業
研修会事業

令和7年度収支決算書（案）

【公益法人の会計上の要件（財務三基準）】

1．収支相償

公益目的事業は、経常収益計 経常費用計にならなければならない。

2．公益目的事業比率 50%

公益事業の費用が総費用の50%以上にならなければならない。

3．遊休財産額保有制限

遊休財産額（繰越金）が公益目的事業費の1年分以下である。

貸借対照表

令和8年3月31日現在

公益社団法人 神奈川県理学療法士会

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	77,910,735	78,112,152	△ 201,417
未収金	4,186,553	2,492,672	1,693,881
立替金	62,005	0	62,005
前払費用	4,022,137	864,600	3,157,537
流動資産合計	86,181,430	81,469,424	4,712,006
2 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給与積立資産	1,000,000	750,000	250,000
関ブロ学会積立資産	10,000,000	10,000,000	0
特定資産合計	11,000,000	10,750,000	250,000
(2) その他固定資産			
建物	21,008,311	21,752,331	△ 744,020
建物附属設備	2,593,293	2,943,204	△ 349,911
什器備品	621,975	1,243,947	△ 621,972
土地	3,250,000	3,250,000	0
ソフトウェア	0	74,552	△ 74,552
その他固定資産合計	27,473,579	29,264,034	△ 1,790,455
固定資産合計	38,473,579	40,014,034	△ 1,540,455
資産合計	124,655,009	121,483,458	3,171,551
II 負債の部			
1 流動負債			
未払費用	1,843,026	1,081,211	761,815
前受金	32,503,000	31,726,000	777,000
預り金	443,787	218,874	224,913
流動負債合計	34,789,813	33,026,085	1,763,728
2 固定負債			
固定負債合計	0	0	0
負債合計	34,789,813	33,026,085	1,763,728
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)
2 一般正味財産	89,865,196	88,457,373	1,407,823
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)
(うち特定資産への充当額)	(11,000,000)	(10,750,000)	(250,000)
正味財産合計	89,865,196	88,457,373	1,407,823
負債及び正味財産合計	124,655,009	121,483,458	3,171,551

貸借対照表内訳表

令和8年3月31日現在

公益社団法人 神奈川県理学療法士会

(単位：円)

科 目	公益目的事業会計	収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	公益事業	共益事業			
I 資産の部					
1 流動資産					
現金預金	0	0	77,910,735		77,910,735
未収金	4,146,553	40,000	0		4,186,553
立替金	28,898	0	33,107		62,005
前払費用	3,984,937	37,200	0		4,022,137
他会計貸借勘定	62,189,642	3,117,062	51,983,536	△ 117,290,240	0
流動資産合計	70,350,030	3,194,262	129,927,378	△ 117,290,240	86,181,430
2 固定資産					
(1) 特定資産					
退職給与積立資産	0	0	1,000,000		1,000,000
関プロ学会積立資産	10,000,000	0	0		10,000,000
特定資産合計	10,000,000	0	1,000,000	0	11,000,000
(2) その他固定資産					
建物	16,386,486	1,050,405	3,571,420		21,008,311
建物附属設備	2,022,777	129,662	440,854		2,593,293
什器備品	485,142	31,097	105,736		621,975
土地	2,535,000	162,500	552,500		3,250,000
その他固定資産合計	21,429,405	1,373,664	4,670,510	0	27,473,579
固定資産合計	31,429,405	1,373,664	5,670,510	0	38,473,579
資産合計	101,779,435	4,567,926	135,597,888	△ 117,290,240	124,655,009
II 負債の部					
1 流動負債					
未払費用	1,472,647	163,351	207,028		1,843,026
前受金	16,321,500	0	16,181,500		32,503,000
預り金	314,828	408	128,551		443,787
他会計貸借勘定	49,256,783	2,726,753	65,306,704	△ 117,290,240	0
流動負債合計	67,365,758	2,890,512	81,823,783	△ 117,290,240	34,789,813
2 固定負債					
固定負債合計	0	0	0	0	0
負債合計	67,365,758	2,890,512	81,823,783	△ 117,290,240	34,789,813
III 正味財産の部					
1 指定正味財産					
指定正味財産合計	0	0	0	0	0
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	()	(0)
(うち特定資産への充当額)	(0)	(0)	(0)	()	(0)
2 一般正味財産					
一般正味財産合計	34,413,677	1,677,414	53,774,105	0	89,865,196
(うち基本財産への充当額)	(0)	(0)	(0)	()	(0)
(うち特定資産への充当額)	(10,000,000)	(0)	(1,000,000)	()	(11,000,000)
正味財産合計	34,413,677	1,677,414	53,774,105	0	89,865,196
負債及び正味財産合計	101,779,435	4,567,926	135,597,888	△ 117,290,240	124,655,009

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位:円)

公益社団法人 神奈川県理学療法士会

科 目	当 年 度	前 年 度	増 減	備 考
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
(1) 経常収益				
受取入会金	2,168,000	1,975,000	193,000	
受取入会金	2,158,000	1,955,000	203,000	5,000円×428名 9,000円×2名
賛助会員入会金	10,000	20,000	△ 10,000	
受取会費	40,780,000	43,035,000	△ 2,255,000	
正会員会費	40,420,000	42,715,000	△ 2,295,000	7,000円×5,662名 2,000円×393名
賛助会員会費	360,000	320,000	40,000	A会員(60,000円)2社 B会員(40,000円)3社 C会員(20,000円)6社
事業収益	19,241,499	11,709,602	7,531,897	
学術技能向上事業	6,352,066	6,591,552	△ 239,486	
情報掲載収益	349,000	294,000	55,000	
委託事業収益	12,540,433	4,824,050	7,716,383	
受取補助金	3,194,300	3,158,400	35,900	
学術技能向上受託事業	165,000	150,000	15,000	
士会援助金	3,029,300	3,008,400	20,900	
雑収益	3,073,818	295,905	2,777,913	
受取利息	161,506	42,942	118,564	
その他収益	2,912,312	252,963	2,659,349	
経常収益計	68,457,617	60,173,907	8,283,710	
(2) 経常費用				
事業費	51,010,024	39,005,773	12,004,251	
給料手当	14,065,950	8,382,321	5,683,629	
臨時雇賃金	494,516	399,605	94,911	
福利厚生費	2,138,806	1,318,749	820,057	
退職金	0	0	0	
会議費	1,632,000	1,722,000	△ 90,000	
会場費	4,237,648	5,299,470	△ 1,061,822	
旅費交通費	3,716,378	2,161,360	1,555,018	
通信運搬費	2,936,650	2,485,596	451,054	
減価償却費	1,424,200	1,432,154	△ 7,954	
消耗什器備品費	0	0	0	
消耗品費	758,992	687,266	71,726	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	1,594,484	1,411,139	183,345	
管理費	437,543	402,683	34,860	
光熱水料費	263,695	249,931	13,764	
諸謝金	10,831,163	7,125,798	3,705,365	
租税公課	202,520	200,611	1,909	
支払負担金	1,020,442	924,972	95,470	
委託費	5,000,825	4,622,464	378,361	
交際費	37,198	6,444	30,754	
雑費	217,014	173,210	43,804	
管理費	16,039,770	15,992,861	46,909	
役員報酬	112,500	0	112,500	
給料手当	3,678,638	3,259,792	418,846	
臨時雇賃金	5,000	47,322	△ 42,322	
福利厚生費	563,183	512,847	50,336	
退職金	0	0	0	
会議費	514,000	559,740	△ 45,740	
会場費	114,840	72,440	42,400	
旅費交通費	670,689	919,130	△ 248,441	
通信運搬費	1,931,704	2,299,992	△ 368,288	
減価償却費	366,255	405,158	△ 38,903	
消耗什器備品費	409,200	18,180	391,020	
消耗品費	1,276,348	873,532	402,816	
修繕費	0	0	0	
印刷製本費	469,089	953,625	△ 484,536	
事務所管理費	89,617	82,477	7,140	
光熱水料費	54,010	51,191	2,819	
諸謝金	0	0	0	
租税公課	69,480	220,289	△ 150,809	
支払負担金	1,292,261	1,290,548	1,713	
委託費	3,314,854	4,128,448	△ 813,594	
交際費	991,102	207,450	783,652	
雑費	117,000	90,700	26,300	

経常費用計	67,049,794	54,998,634	12,051,160	
評価損益等調整前当期経常増減額	1,407,823	5,175,273	△ 3,767,450	
基本財産評価損益等	0	0	0	
特定資産評価損益等	0	0	0	
評価損益等計	0	0	0	
当期経常増減額	1,407,823	5,175,273	△ 3,767,450	
2 経常外増減の部				
(1) 経常外収入				
経常外収益計	0	0	0	
(2) 経常外費用				
固定資産除去損	0	0	0	
雑損失	0	0	0	
貸倒損失	0	0	0	
経常外費用計	0	0	0	
当期経常外増減額	0	0	0	
他会計振替前当期一般正味財産増減額	1,407,823	5,175,273	△ 3,767,450	
他会計振替額	0	0	0	
当期一般正味財産増減額	1,407,823	5,175,273	△ 3,767,450	
一般正味財産期首残高	88,457,373	83,282,100	5,175,273	
一般正味財産期末残高	89,865,196	88,457,373	1,407,823	
II 指定正味財産の部				
当期指定正味財産増減額	0	0	0	
指定正味財産期首残高	0	0	0	
指定正味財産期末残高	0	0	0	
III 正味財産期末残高	89,865,196	88,457,373	1,407,823	

正味財産増減計算書 内訳表

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

公益社団法人 神奈川県理学療法士会

(単位:円)

科 目	公益目的事業会計		収益事業等会計	法人会計	内部取引消去	合 計
	公 益 事 業	共 益 事 業				
I 一般正味財産増減の部						
1 経常増減の部						
(1) 経常収益						
受取入会金	1,089,000	0		1,079,000		2,168,000
受取入会金	1,079,000			1,079,000		2,158,000
賛助会員入会金	10,000	0		0		10,000
受取会費	20,570,000	2,517,411		17,692,589		40,780,000
正会員会費	20,210,000	2,517,411		17,692,589		40,420,000
賛助会員会費	360,000	0		0		360,000
事業収益	18,937,499	304,000		0		19,241,499
学術技能向上事業	6,352,066	0		0		6,352,066
情報掲載収益	45,000	304,000		0		349,000
委託事業収益	12,540,433	0		0		12,540,433
受取補助金	165,000	0		3,029,300		3,194,300
学術技能向上受託事業	165,000	0		0		165,000
士会援助金	0	0		3,029,300		3,029,300
雑収益	2,537,956	0		535,862		3,073,818
受取利息	10,876	0		150,630		161,506
その他収益	2,527,080	0		385,232		2,912,312
経常収益計	43,299,455	2,821,411		22,336,751	0	68,457,617
(2) 経常費用						
事業費	48,188,613	2,821,411				51,010,024
給料手当	13,540,430	525,520				14,065,950
臨時雇賃金	465,516	29,000				494,516
福利厚生費	2,058,351	80,455				2,138,806
退職金	0	0				0
会議費	1,475,000	157,000				1,632,000
会場費	4,193,248	44,400				4,237,648
旅費交通費	3,546,498	169,880				3,716,378
通信運搬費	2,728,037	208,613				2,936,650
減価償却費	1,338,402	85,798				1,424,200
消耗什器備品費	0	0				0
消耗品費	757,816	1,176				758,992
修繕費	0	0				0
印刷製本費	1,594,484	0				1,594,484
管理費	411,185	26,358				437,543
光熱水料費	247,810	15,885				263,695
諸謝金	10,695,163	136,000				10,831,163
租税公課	190,320	12,200				202,520
支払負担金	684,228	336,214				1,020,442
委託費	4,007,913	992,912				5,000,825
交際費	37,198	0				37,198
雑費	217,014	0				217,014
管理費				16,039,770		16,039,770
役員報酬				112,500		112,500
給料手当				3,678,638		3,678,638
臨時雇賃金				5,000		5,000
福利厚生費				563,183		563,183
退職金				0		0
会議費				514,000		514,000
会場費				114,840		114,840
旅費交通費				670,689		670,689
通信運搬費				1,931,704		1,931,704
減価償却費				366,255		366,255
消耗什器備品費				409,200		409,200
消耗品費				1,276,348		1,276,348
修繕費				0		0
印刷製本費				469,089		469,089
事務所管理費				89,617		89,617
光熱水料費				54,010		54,010
諸謝金				0		0
租税公課				69,480		69,480
支払負担金				1,292,261		1,292,261
委託費				3,314,854		3,314,854
交際費				991,102		991,102
雑費				117,000		117,000
経常費用計	48,188,613	2,821,411		16,039,770	0	67,049,794
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 4,889,158	0		6,296,981	0	1,407,823
基本財産評価損益等	0	0		0	0	0
特定資産評価損益等	0	0		0	0	0
評価損益等計	0	0		0	0	0
当期経常増減額	△ 4,889,158	0		6,296,981	0	1,407,823
2 経常外増減の部						
(1) 経常外収入						
経常外収益計	0	0		0	0	0
(2) 経常外費用						
固定資産除去損	0	0		0	0	0
雑損失	0	0		0	0	0
貸倒損失	0	0		0	0	0
経常外費用計	0	0		0	0	0
当期経常外増減額	0	0		0	0	0
他会計振替前当期一般正味財産増減額	△ 4,889,158	0		6,296,981	0	1,407,823
他会計振替額	3,148,490	0		△ 3,148,490	0	0
当期一般正味財産増減額	△ 1,740,668	0		3,148,491	0	1,407,823
一般正味財産期首残高	36,154,345	1,677,414		50,625,614		88,457,373
一般正味財産期末残高	34,413,677	1,677,414		53,774,105		89,865,196
II 指定正味財産の部						
当期指定正味財産増減額	0	0		0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0		0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0		0	0	0
III 正味財産期末残高	34,413,677	1,677,414		53,774,105	0	89,865,196

財務諸表に対する注記

「公益法人会計基準」（平成20年4月11日 平成21年10月16日改正 内閣府公益認定等委員会）を採用している。

1. 重要な会計方針

- (1) 固定資産の減価償却の方法
 建物……………定額法によっている。
 建物附属設備……………定額法によっている。
 什器備品……………定率法によっている。
 ソフトウェア……………定額法によっている。
- (2) 消費税等の会計処理
 消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

2. 基本財産及び特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給与積立資産	750,000	250,000	0	1,000,000
関ブロ学会積立資産	0	10,000,000	0	10,000,000
合 計	750,000	10,250,000	0	11,000,000

3. 基本財産及び特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財産からの充当額)	(うち一般正味財産からの充当額)	(うち負債に対応する額)
特定資産				
退職給与積立資産	1,000,000	(0)	(1,000,000)	—
関ブロ学会積立資産	10,000,000	(0)	(10,000,000)	—
合 計	11,000,000	(0)	(11,000,000)	(0)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
建物	40,351,226	19,342,915	21,008,311
建物附属設備	4,809,393	2,216,100	2,593,293
什器備品	6,016,010	5,394,035	621,975
ソフトウェア	1,046,330	1,046,330	0
合 計	52,222,959	27,999,380	24,223,579

※ 旧什器備品を除去している場合は、台帳上で除去して取得価額も減額する。

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上の記載区分
補助金						
学術技能向上受託事業	神奈川県	0	165,000	165,000	0	—
士会援助金	(公社)日本理学療法士協会	0	3,029,300	3,029,300	0	—
合 計		0	3,194,300	3,194,300	0	

附属明細書

1. 基本財産及び特定資産の明細

基本財産及び特定資産の明細は、財務諸表に対する注記に記載しているため省略する。

財産目録

令和8年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・物量等	使用目的等	金額
(流動資産)			
現金	手元保管	運転資金として	63,301
預金	普通預金		
	横浜銀行 鶴ヶ峯支店	運転資金として	9,034,936
	三井住友銀行 横浜駅前支店	運転資金として	66,302
	みずほ銀行 横浜駅前支店	運転資金として	1,581,810
	ゆうちょ銀行 横浜駅前支店	運転資金として	486,295
	横浜銀行 横浜駅前支店	運転資金として	66,678,091
未収金	委託事業収益	公益事業	4,186,553
立替金	令和7年分年末調整過納額	公益事業・法人会計	62,005
前払費用	関東甲信越ブロック学会 会場費等	公益事業・共益事業・法人会計	4,022,137
流動資産合計			86,181,430
(固定資産)			
特定資産			
	退職給与引当資産	定期預金 三井住友銀行 横浜駅前支店	1,000,000
	関ブロ学会積立資産	普通預金 横浜銀行 横浜駅前支店	10,000,000
その他固定資産			
	建物	横浜市西区楠町4-12 アーリア20 101号室 事務所改修工事	21,008,311
	建物附属設備	事務所改修工事	2,593,293
	什器備品	インテリジェントプロジェクト	1
		AED 2020年購入分	1
		AED 2025年購入分	158,653
		会議室印刷機	463,320
	土地	横浜市西区楠町4-12 宅地1,488.41㎡ 持分12400/673931	3,250,000
固定資産合計			38,473,579
資産合計			124,655,009
(流動負債)			
	未払費用	会議費・交通費・消耗品費他	1,843,026
	前受金	令和8年度会費 4,607件 × 7,000円 57件 × 2,000円	32,363,000
		講習会受講費等	140,000
	預り金	雇用保険料等	86,377
		住民税	38,300
		所得税	319,110
流動負債合計			34,789,813
(固定負債)			0
固定負債合計			0
負債合計			34,789,813
正味財産			89,865,196

監 査 報 告 書

公益社団法人神奈川県理学療法士会

会 長 内 田 賢 一 殿

令和8年5月10日

公益社団法人神奈川県理学療法士会

監 事 磯部貴光 

監 事 萩原利昌 

監 事 旧馬隆人 

私たち監事は、本公益社団法人神奈川県理学療法士会の令和7年4月1日から令和8年3月31日までの令和7年度の理事の職務の執行について監査を行いましたので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第99条第1項、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第33条第2項、並びに本会定款第25条の規定に基づき本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

私たち監事は、通年にわたり理事及び使用人と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他の重要な会議及び重要な事業に出席し、理事等からその職務の執行について報告を受け、必要に応じて説明を求め、下記により重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査しました。

日 時	令和8年5月10日（日）	9:30～11:30
場 所	公益社団法人神奈川県理学療法士会事務所	

以上の方法によって、当該年度に係る事業報告及びその附属明細書を監査しました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等について監査しました。

2 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、本会の状況を正しく示していると認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為、又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は、認められません。
- ③ 内部統制システムの整備に関する理事会決議、及びその体制下の理事の職務の執行は、相当であると認めます。

(2) 計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等の監査結果

計算書類及びその附属明細書並びに財産目録等は、本会の財産及び損益の状況をすべて重要な点において適正に表示しているものと認めます。

以上

報告事項

令和8年度

事業と組織について

令和 8 年度活動方針

活動方針全体総括

会長 内田 賢一

1) 組織強化

本会は、事務局・学術局・職能局・スポーツ局・地域支援局の 5 局体制により運営しております。各局長より令和 8 年度の活動方針が示されておりますので詳細な説明は割愛いたしますが、これまで以上に理学療法の専門知識および技術を県民の皆様へ普及・啓発するとともに、本会の会員に対して質の高い学術・職能支援を提供してまいります。

また、令和 8 年 10 月 10 日・11 日の 2 日間にわたり、パシフィコ横浜 を会場として、第 45 回関東甲信越ブロック理学療法士学会（以下、第 45 回関ブロ学会）を、本会が主管士会として開催いたします。これに伴い、例年開催しております神奈川県理学療法士学会は次年度へ繰り越し、第 45 回関ブロ学会へ一本化して、「オール神奈川」の体制で運営してまいります。第 45 回関ブロ学会を契機として、会員同士が顔の見える関係を構築し、会員間の連携強化と組織力の向上につなげてまいります。

2) 財務強化に向けた取り組み

令和 7 年度の定時総会において定款細則を改定し、年会費を減額するとともに入会金を廃止したことにより、会員の経済的負担の軽減化を図ることができましたが、本会の経常収益は年間 1,000 万円を超える減収となる見込みです。この減収に対しては、事業内容の見直しや事業数の適正化によって対応しておりますが、将来的には会員サービス低下につながる可能性も否定できません。そのため、本会では、会費収入に依存しない持続可能な財務基盤を構築するため、外部資金を獲得できる組織づくりをより推進してまいります。

外部資金としては、公的財源を原資とする補助金と、県内企業との委託事業の契約による収益を想定しております。補助金については容易に獲得できるものではありませんが、関係各所と連携しながら、引き続き神奈川県健康医療局のご指導を仰ぎつつ対応してまいります。

また、企業との委託事業の契約による収益については、県内企業の健康経営に対して、本会会員が有する専門知識と技術を提供することによって得られる外部資金となります。具体的には、社員の腰痛予防や転倒予防等への支援を想定しております。

しかしながら、病院や施設等に所属する本会会員を、企業など他組織に関わってもらうためには、労働関係法令に基づいた適切な対応が必要となります。そのため、令和7年度末に「人材バンクタスクフォース」を立ち上げ、本会顧問弁護士である TMI 総合法律事務所の阿部洸三氏および神奈川労働局のご指導をいただきながら、令和9年度開始を目標として準備を進めてまいります。

3) 会員派遣事業の展開（継続課題）

本会は、令和6年度より横浜市から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」を受託しております。当初は3区での実施でしたが、令和8年度からは横浜市18区全域へ拡大されることとなりました。本事業を受託することにより、本会に一定の事業収益が見込まれるだけでなく、地域における理学療法士の社会的役割を広く示す機会にもつながっています。

また、すでに新聞報道等でご承知の会員も多いかと存じますが、本会は神奈川トヨタ自動車株式会社（以下、神奈川トヨタ）と、令和8年1月22日付で連携協定を締結いたしました。本協定では、高齢者の運転寿命延伸に向けた支援に加え、神奈川トヨタの社員およびそのご家族を対象とした健康経営への協力を進めてまいります。令和8年度は、具体的な協力内容や実施方法について協議を重ね、全国に先駆けて、自動車社会における理学療法士の新たな活動モデルを構築してまいります。

4) 神奈川県や他団体との関係強化

令和8年4月1日付で、（公社）日本理学療法士協会の教育推進課に在籍されていた理学療法士の方が、神奈川県へ入庁されました。本会としても東京都士会より転入いただき、会員としてお迎えしております。同氏は、病院等に勤務する医療技術職ではなく、一般事務職として健康医療局へ配属されています。これまで神奈川県庁には、事務職として勤務する理学療法士が在籍しておらず、本会としても、神奈川県議会に対して理学療法士の採用に関する予算要望を数年にわたり提出してまいりました。そのような経緯から、今回の採用は本会にとって大きな喜びであり、理学療法士の社会的地位向上に向けた大きな前進であると受け止めております。今後も、理学療法士のさらなる社会的活用と職域拡大に向け、神奈川県健康医療局との連携を一層強化してまいります。

また、放射線技師会、臨床検査技師会、臨床工学技士会、栄養士会、本会の5団体で構成される神奈川県医療専門職連合会のみならず、県医師会、県病院協会、看護協会、さらには横浜市整形外科医会および神奈川県臨床整形外科医会との関係についても、これまで以上に強化してまいります。

事務局活動方針 事務局長 渡邊 裕之

事務局は 5 つの部で構成されています。総務部は、新人オリエンテーションの運営、賛助会員との意見交換会の開催、総会の運営を担っています。広報部は、会員への各種情報の周知および広報媒体の発行を行っています。ライフサポート部は、さまざまなライフサイクルの変化に応じて、会員の就業継続や復職支援を行っています。災害対策部は、発災時の支援・受援体制の構築および外部組織（DWAT、JRAT、DMAT 等）との情報交換を行っています。政策対策部は、政治活動を行う神奈川県理学療法士連盟との情報交換を実施しています。

令和 8 年度は、以下の点に注力します。

1. 総務部は、対面形式による総会および新人オリエンテーションの企画・運営を行うとともに、賛助会員の要望を踏まえた事業の検討を進めます。
2. 広報部は、取材活動を一層促進し、県士会が実施する各種事業を継続的に「県士会ニュース」へ掲載できる体制を構築します。また、ホームページについては、会員および一般の方々が閲覧しやすい構成となるよう、掲載内容や構成の見直しを行います。さらに、SNS を活用した広報を強化するため、「公式 LINE」や「X」の活用を推進します。
3. ライフサポート部は、就業継続支援事業の一環として、「妊娠しても働きやすい職場」の増加を目指し、妊娠中の心身の変化に関する研修会や交流会を実施します。また、「男性の育児休業」をテーマとした研修会や交流会も開催し、多様な立場の会員が働き方について学び、考える機会を提供することで、男女を問わず就業継続しやすい環境づくりを推進します。
4. 災害対策部は、神奈川県内における災害対策に関する動向を把握するとともに、会員の人材育成を強化するため、定期的な講習会を開催します。また、発災時の情報共有を円滑に行うため、会員相互のネットワーク強化を図ります。
5. 政策対策部は、神奈川県理学療法士連盟と連携しながら、可能な支援の在り方について検討を進めます。

学術局活動方針 学術局長 木村 充広

6つの部で構成される学術局は、前期・後期研修から登録・認定・専門理学療法士の取得および更新まで、会員の生涯学習を切れ目なくサポートします。また、県学会や各種講習会の開催、学術誌の刊行、研究支援・助成などを通じて、会員の学術活動を幅広く支援・共創していくことを方針としています。

新人教育部は、前・後期研修の履修を円滑に行えるよう以下の2つの事業に注力します。1つ目は、領域別研修（事例）の開催です。特に内部障害の症例検討を実施する施設が他の領域に比べて少ないことを鑑み、昨年度に引き続き同領域を2回開催します。また、昨年度は計4回の症例検討を実施いたしましたが、今年度はより多くの方の履修を進めるために回数を増やして、計5回の症例検討を企画いたします。2つ目は、生涯学習制度の前・後期研修に関して、研修者の進捗や管理者の把握状況について任意でのアンケートの実施を予定しています。

生涯学習部は、認定・専門理学療法士の更新点数を取得できる「県士会主催講習会・研修会」を、録画配信を含め複数回開催いたします。各領域の専門家を講師に迎え、臨床に即した魅力ある講座をお届けします。また当部では、各施設で開催される研修会やワークショップ等の承認業務も随時行っております。現在、施設間で申請頻度に偏りが見受けられるため、対象となる会員の皆様には積極的な申請をお願いするとともに、施設会員代表者の皆様におかれましても、制度への一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

臨床実習教育部は、本年も「臨床実習指導者講習会」を開催いたします。事業開始以来、会員の皆様の積極的な受講により県内の指導者が充足しつつある状況を鑑み、県士会主催の講習会は年1回(2027年1月)とし、その他については年3回(7月、9月、11月)、各養成校が開催する講習会を支援する形式で活動を行います。なお、これらの講習会はいずれも対面形式の開催を予定しております。また、本年度より(一社)神奈川県作業療法士会との連携を再開し、同会主催の講習会への参加が可能となりました。あわせて、本会主催の講習会にも作業療法士の参加が可能となっております。

学術大会部は、今年度ホスト開催となります「第45回関東甲信越ブロック理学療法士学会」の成功に向けて注力いたします。そのため、「第43回神奈川県理学療法士学会」は2027年11月の開催を予定しております。現在、関ブロ学会と併せて鋭意準備を進めておりますので、詳細が決まり次第ご報告いたします。今後も会員の皆様の学術成果発表の場を充実させるとともに、公益社団法人として県民の皆様へ有益な情報を提供できる学会を目指してまいります。

学術誌編集部では、会報「理学療法 技術と研究」の編集・発行を通じ、会員のニーズに応える魅力的な誌面づくりに努めます。読者の利便性を考慮し、オン

ラインと紙面それぞれの最適な運用の在り方について、引き続き検討を重ねてまいります。投稿論文に関しては、若手会員の学術活動を支援する方針に基づき、査読係による丁寧な校正や執筆サポートなど支援的な関わりを通じて質の高い論文掲載を目指します。

研究支援部は、今年度も研究助成事業を実施し会員の研究活動をバックアップいたします（5月末締切）。また、昨年度の県学会で大変好評をいただきました対面による研究相談会や教育講演は、県学会が今年度（令和8年度）に開催せず来年度（令和9年度）の開催となりましたため、今年度は実施方法を変えて計画していきます。

職能局活動方針 職能局長 相馬 光一

職能局は、社会保険部・発達支援部・職能事業部の3つの部において編成されております。

本会の事業目的である「理学療法を通じ、県民の保健・医療・福祉の発展に寄与する事業」「理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業」「理学療法士の社会的地位の向上、および相互福祉に関する事業」「その他、この法人の目的を達成するために必要な事業」と多岐にわたり事業を展開し、理学療法士としての職能を保持・向上に努めていきます。

今年度は公益目的16事業、共益目的1事業を計画しております。

新規事業として発達支援部から小児のパラスポーツに関する事業と神奈川小児地域理学療法ネットワークとして「かながわ小児リハビリあんない」を刷新する事業を行います。

社会保険部は診療報酬等同時改定後のフォローと県内事業所の連携強化に取り組む事業を実施していきます。

職能事業部は毎年実施している県民への普及・啓発、健康増進の事業として理学療法の日を含む期間に理学療法フェスタを開催していきます。また、健康増進のためのフェアへのブース出展も計画されています。

健康増進係、環境支援係は会員の質向上のための研修を実施します。市町村等の行政からの依頼に対して対応し、会員を派遣・推薦しております。

発達支援部は会員の質向上、発達障害を抱えている当事者や家族に対するサポートをしていく事業を展開しています。

職能局としては、研修会などにおいて職能の向上を行うとともに、ニュース・HPやお問い合わせ等を通じて、会員の皆様への確かな情報提供を心掛けてまいります。

スポーツ局活動方針 スポーツ局長 中田周兵

スポーツ局は、局および局内に設置された4つの部において、会員の「人材育成への寄与」および「スポーツ現場に関わる機会の創出」を主たる方針として活動していきます。

■ スポーツ局

令和8年度は、スポーツ理学療法領域における人材ネットワークの強化を目標に掲げ、各部で以下の取り組みを進めてまいります。

また、当局は令和5年度より、日本理学療法士協会の認定理学療法士（スポーツ理学療法）教育機関として認定され、県内外から多くの受講者を迎え、臨床認定カリキュラムを開催してきました。令和8年度も引き続き、同カリキュラムの開催に向けて準備を進めております。

■ 競技スポーツ支援部

スポーツ理学療法分野で活躍できる会員の育成を目的とした「スポーツ理学療法人材育成事業」は開始から5年が経過し、これまでに約200名が参加しました。対面での3日間の基礎講習と、講習後の現場実習（スポーツ専門医療機関・スポーツ現場）を通じて、実践的な学びを提供しています。修了者には認定証を発行し、スポーツ理学療法人材バンクに登録。今後は、当局の各事業においてもご協力いただく予定です。

また、毎年オンラインで開催している「スポーツ理学療法講習会」には全国から多数の参加があり、関心の高さがうかがえます。引き続き、多くの方に参加いただけるよう、ニーズに応じた企画を検討してまいります。

さらに、県内の高校野球・高校バスケットボール大会においては、本会会員を会場救護スタッフとして派遣し、スポーツ現場での活動機会を提供しています。一般県民向けの「スポーツ傷害予防セミナー」も継続して開催し、啓発活動にも注力してまいります。

■ パラスポーツ支援部

パラスポーツの普及と啓発を目的とした「パラスポーツ理学療法講習会」を対面開催し、県内の理学療法士養成校に通う学生にも参加の機会を提供しました。今年度も引き続き、学生を含めより多くの方にご参加いただけるよう、準備を進めてまいります。

また、パラ陸上競技やボッチャなど、県内で開催されるパラスポーツ大会と連携し、会員が現場で理学療法サービスを実践する機会の創出にも継続的に取り組んでまいります。

■ スポーツイベント支援部

「横浜マラソン 2026」や「城下町おだわらツデーマーチ」などの大規模スポーツイベントにおいて、参加者を対象にセルフケア指導や測定事業を実施し、健康増進に貢献してまいります。

あわせて、スポーツ現場に必要な基礎知識を学ぶ機会として、「救急法基礎講習会」も開催する予定です。

■ 学校保健部

令和6年度より開始した認定スクールトレーナー（運動器の健康・日本協会）の資格取得者は、県内で10名を超えました。今後は、認定スクールトレーナー資格保有者が活躍できる場の創出を目指してまいります。県内の小・中学校から出張講義の依頼があった際には、本会所属のスクールトレーナーまたは学校保健部員を派遣し、スポーツ理学療法の見識と専門性を活かして、子どもの未来を守る活動を推進してまいります。

高校生を対象とした「理学療法見学会」については、参加者のニーズに応じてスポーツ領域の施設を拡充する方向で調整を進めております。さらに、進学相談イベントや職業体験等の依頼にも積極的に対応し、理学療法士の職業認知度の向上に寄与してまいります。

地域支援局活動方針 地域支援局長 露木 昭彰

地域支援局は、地域包括ケアシステム推進部・リハ手帳普及部・管理者育成推進部・ブロック活動推進部・一体的事業推進部の5つの部で構成され、理学療法士の能力を様々な分野で発揮し、広く県民の健康に寄与、会員サポートを展開していく部門であります。

地域包括ケアシステム推進部は、国が提示している「地域包括ケアシステム」に則り、神奈川県全域で住民が困らないための人材育成、活動促進を行っています。併せて、行政との連携を充実させ、理学療法士の職能を発揮する場を拡大していきます。

リハ手帳普及部は、当事者のリハビリテーション情報を縦断的に記載し、継続的な情報共有を行っていくためのツールとして、OT士会、ST士会と3士会協働で「リハビリ手帳第2版」をリリースし、普及活動を行っています。人生100年時代、在宅での関りが増している現在、これまで担当してきた専門職が何を考え、どのような思いで対応してきたか、過去を知ることで未来を描くことが出来ます。行政、他団体に対する啓発活動を進め、県内で当たり前利用されることを目指しています。

管理者育成推進部は、日本理学療法士協会の方針に則り、管理者の育成、管理者ネットワークのプラットフォームづくり、管理者教育コンテンツの作成及び公開のための活動を行っています。

ブロック活動推進部は、神奈川県二次医療圏 11 圏域に合わせ、12 ブロックに領域を分割し、各地域の市区町村、専門職団体と連携を図るための動きを行っています。ブロック単位で工夫を凝らしたイベントや交流、教育活動を行い、ブロック内での会員間連携を強めていくための活動を行っています。

一体的事業推進部は、県市町村との連携のもと地域における住民の健康保全の活動を担っています。今年度は横浜市からリハビリテーション専門職派遣業務を受託しており、引き続き県内全域に活動を展開していきます。

地域支援局は、局内にとどまらず、局を跨ぎ連携を図ることで、理学療法士の可能性を行政、他団体、一般企業等、外部との調整を進め、これからの理学療法士の活躍の場を構築していきます。多くの会員、住民からの要望も広く受けつつ、柔軟に変化しく部門を目指しています。

令和8年度 収支予算書(正味財産計算ベース) 内訳表

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

公益社団法人 神奈川県理学療法士会

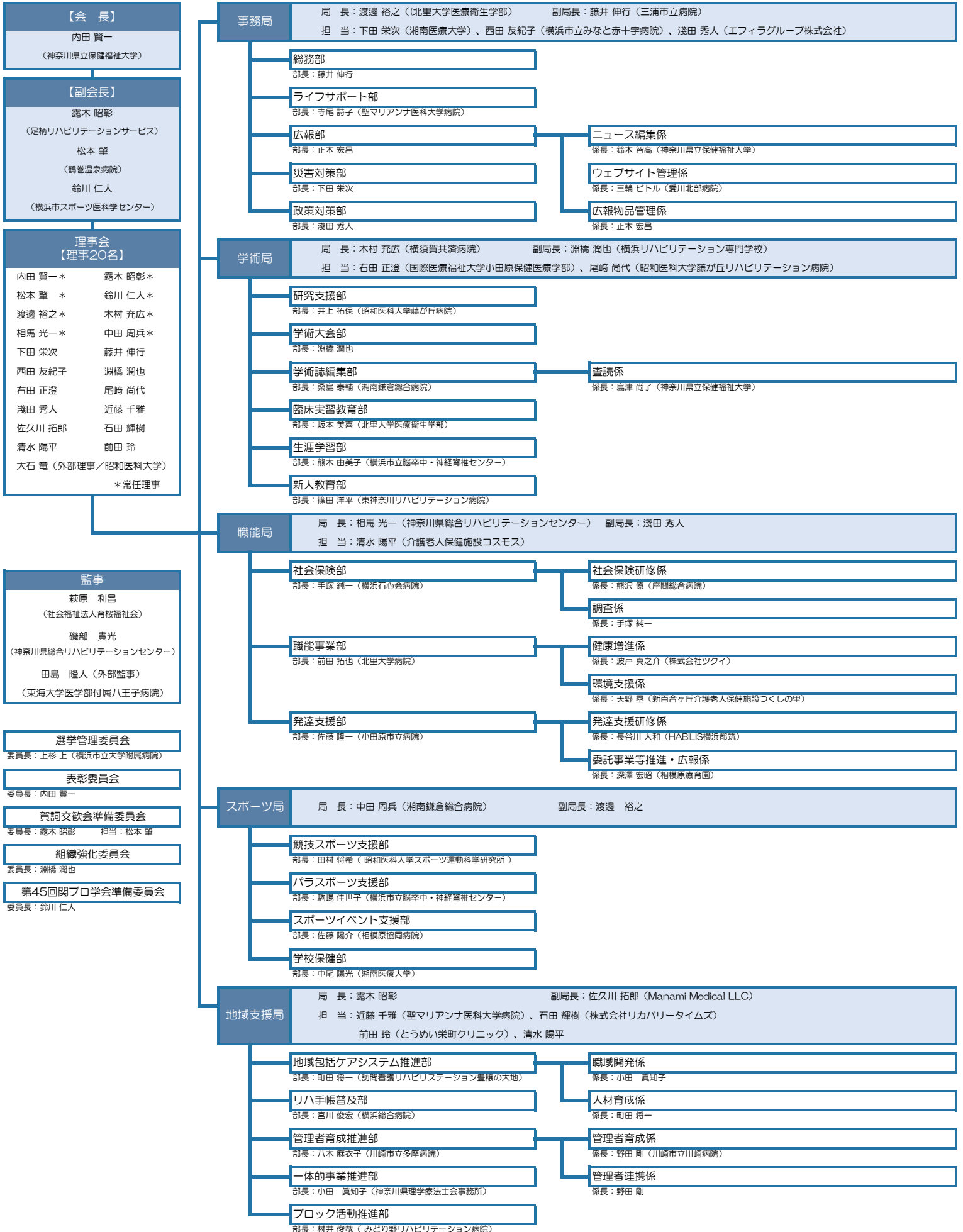
(単位:円)

科目	当年度当初	前年度当初	増減
経常収益			
公益事業	73,321,000	48,955,000	24,366,000
共益事業	3,769,831	3,867,663	97,832
法人会計	20,694,169	21,201,337	507,168
経常収益計	97,785,000	74,024,000	23,761,000
経常費用			
事業費(+)	96,382,558	59,902,599	36,479,959
公益事業	92,612,727	56,034,936	36,577,791
共益事業	3,769,831	3,867,663	97,832
法人会計	17,954,018	16,243,205	1,710,813
経常費用計	114,336,576	76,145,804	38,190,772
経常外費用計	0	0	0
一般正味財産期首残高	86,335,569	88,457,373	2,121,804
一般正味財産期末残高	69,783,993	86,335,569	16,551,576
正味財産期末残高	69,783,993	86,335,569	16,551,576

* 令和8年度収支予算書の詳細は、本会ホームページをご参照下さい。

令和8年度 公益社団法人神奈川県理学療法士会 組織図（役員）

令和8年4月1日



公益社団法人神奈川県理学療法士会定款

構成

第1章 総則

第2章 目的及び事業

第3章 会員

第4章 総会

第5章 役員等

第6章 理事会

第7章 資産及び会計

第8章 定款の変更及び解散

第9章 公示の方法

附則

公益社団法人神奈川県理学療法士会定款

第1章 総則

(名称)

第1条 この法人は、公益社団法人神奈川県理学療法士会と称する。

(事務所)

第2条 この法人は、主たる事務所を神奈川県横浜市に置く。

2 この法人は、理事会の決議によって、従たる事務所を必要な地に置くことができる。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 この法人は、神奈川県における理学療法に関する調査・研究並びに学術技能の研鑽を行うことにより、理学療法士の資質の向上及び理学療法の普及と健全な発展を図り、もって県民に対する保健、医療、福祉の向上に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 この法人は、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 理学療法を通じ、県民の保健・医療・福祉の発展に寄与する事業
- (2) 理学療法の専門的知識及び技術を、広く県民に普及・啓発する事業
- (3) 理学療法士の職業倫理の向上、並びに学術・技能の向上に寄与する事業

- (4) 理学療法に関する刊行物の発行、及び調査研究に資する事業
 - (5) 内外の関連団体との連絡、及び協力に資する事業
 - (6) 理学療法士の社会的地位の向上、及び相互福祉に関する事業
 - (7) その他、この法人の目的を達成するために必要な事業
- 2 前項に定める事業は、神奈川県において行うものとする。

第3章 会員

(法人の構成員)

第5条 この法人に次の会員を置く。

- (1) 正会員 理学療法士及び作業療法士法（昭和40年法律第137）第2条第3項に規定する理学療法士で、神奈川県内に勤務する者、又は勤務していない者で神奈川県内に在住する者で、この法人の事業に賛同し入会した者。
- (2) 名誉会員 この法人に多大の功労があった正会員であった者で、理事会の承認を得た者。
- (3) 賛助会員 この法人の事業に賛同し、事業を賛助するために入会した個人又は団体。

2 前項のうち正会員をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員とする。

(会員の資格の取得)

第6条 この法人の会員になろうとする者は、理事会の定めるところにより申込みをし、その承認を受けなければならない。

(経費の負担)

第7条 この法人の事業活動に経常的に生じる費用に充てるため、会員になった時及び毎年、会員は、総会において別に定める額を支払う義務を負う。

(任意退会)

第8条 会員は、理事会において別に定める退会届を提出することにより、任意にいつでも退会することができる。

(除名)

第9条 会員が次のいずれかに該当するに至ったときは、総会の決議によって当該会員を除名することができる。ただし、総会において弁明の機会を与えなければならない。

- (1) この定款その他の規則に違反したとき。
- (2) この法人の名誉を傷つけ、又は目的に反する行為をしたとき。

(3) その他除名すべき正当な事由があるとき。

(会員資格の喪失)

第 10 条 前2条の場合のほか、会員は、次のいずれかに該当するに至ったときは、その資格を喪失する。

- (1) 第7条の支払義務を1年以上履行しなかったとき。
- (2) 総正会員が同意したとき。
- (3) 当該会員が死亡し、若しくは失踪宣告を受け、又は会員である団体が解散したとき。
- (4) 理学療法士の免許を取り消されたとき。

第4章 総会

(構成)

第 11 条 総会はすべての正会員をもって構成する。

- 2 前項の総会をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の社員総会とする。

(権限)

第 12 条 総会は、次の事項について決議する。

- (1) 会員の除名
- (2) 理事及び監事の選任又は解任
- (3) 理事及び監事の報酬等の額
貸借対照表及び損益計算書(正味財産増減計算書)の承認
- (4) 定款の変更
- (5) 解散及び残余財産の処分
- (6) その他総会で決議するものとして法令又はこの定款で定められた事項

(開催)

第 13 条 総会は、定時総会として毎年度6月に1回開催するほか、必要がある場合に開催する。

(招集)

第 14 条 総会は、法令に別段の定めがある場合を除き、理事会の決議に基づき会長が招集する。

- 2 総正会員の議決権の5分の1以上の議決権を有する正会員は、会長に対し、総会の目的である事項及び招集の理由を示して、総会の招集を請求することができる。

(電子提供措置)

第15条 この法人は、社員総会の招集に際し、社員総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる。

(議長)

第16条 総会の議長は、当該総会において、出席した正会員の中から選出する。

(議決権)

第17条 総会における議決権は、正会員1名につき1個とする。

(決議)

第18条 総会の決議は、総正会員の議決権の過半数を有する正会員が出席し、出席した当該正会員の議決権の過半数をもって行う。

2 前項の規定にかかわらず、次の決議は、総正会員の議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う。

- (1) 会員の除名(2) 監事の解任
- (3) 定款の変更
- (4) 解散
- (5) その他法令で定められた事項

3 理事又は監事を選任する議案を決議するに際しては、各候補者ごとに第1項の決議を行わなければならない。理事又は監事の候補者の合計数が第22条に定める定数を上回る場合には、過半数の賛成を得た候補者の中から得票数の多い順に定数の枠に達するまでの者を選任することとする。

(代理人による議決権の行使)

第19条 総会に出席できない正会員は、委任状その他の代理権を証明する書面をこの法人に提出して、他の正会員を代理人としてその議決権を代理行使させることができる。

2 前項の規定により代理人によって行使した議決権の数は、出席した正会員の議決権の数に算入する。

(書面による議決権の行使)

第20条 総会に出席できない正会員は、議決権行使書面にあらかじめ通知された事項について必要な事項を記載し、当該議決権行使書面の提出にて議決権を行使することができる。

2 前項の規定により書面によって行使した議決権の数は、出席した正会員の議決権の数に算入する。

(議事録)

第21条 総会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

2 議長及び総会に出席した理事は、前項の議事録に記名押印する。

第5章 役員等

(役員を設置)

第22条 この法人に、次の役員を置く。

- (1) 理事 15名以上21名以内
- (2) 監事 3名以内

2 理事のうち、1名を会長とする。

3 前項の会長をもって一般社団法人及び一般財団法人に関する法律上の代表理事とし、会長以外の理事を業務執行理事とする。

(役員を選任)

第23条 理事及び監事は、総会の決議によって選任する。

2 会長は、理事会の決議によって理事の中から選定する。

(理事の職務及び権限)

第24条 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

2 会長は、法令及びこの定款で定めるところにより、この法人を代表し、その業務を執行し、業務執行理事は、理事会において別に定めるところにより、この法人の業務を分担執行する。

3 会長及び業務執行理事は、3箇月に1回以上、自己の職務の執行の状況を理事会に報告しなければならない。

(監事の職務及び権限)

第25条 監事は、理事の職務の執行を監査し、法令で定めるところにより、監査報告を作成する。

2 監事は、いつでも、理事及び使用人に対して事業の報告を求め、この法人の業務及び財産の状況の調査をすることができる。

(役員任期)

第26条 理事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

2 監事の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時総会の終結の時までとする。

3 理事又は監事は、第22条に定める定数に足りなくなるときは、任期の満了又は辞任により退任した後も、新たに選任された者が就任するまで、なお理事又は監事としての権利義務を有する。

(役員の実任免除又は限定)

第27条 役員的一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項の賠償責任は、総正会員の同意がなければ、免除することができない。

2 前項の規定にかかわらず、この法人は、役員的一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項の賠償責任について、役員が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない場合において、責任の原因となった事実の内容、当該役員職務の執行の状況その他の事情を勘案して特に必要と認めるときは、法令に定める最低責任限度額を控除して得た額を限度として理事会の決議によって免除することができる。

3 第1項の規定にかかわらず、この法人は、非業務執行理事等との間で、役員的一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第111条第1項の損害賠償責任について、当該非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を、理事会の決議によって締結することができる。

(役員の実任)

第28条 理事及び監事は、総会の決議によって解任することができる。

(役員の実任等)

第29条 理事及び監事に対して、総会において定める総額の範囲内で、総会において別に定める報酬等の支給の基準に従って算定した額を報酬等として支給することができる。

(顧問及び相談役)

第30条 この法人に、若干名の顧問及び相談役をおくことができる。

2 顧問及び相談役は、理事会において選任し、任期は役員に準ずる。ただし、再任を妨げない。

(1) 顧問は、有識者等会員以外から選ぶものとし、理事会の求めに応じて、この法人の運営に助言し、関係する会議に出席して意見を述べることができる。

(2) 相談役は、会員の中から選ぶこととし、会長の諮問に応え、この法人の運営に協力する。

3 顧問及び相談役の取り扱いについてのその他必要事項は、これを別に定める。

第6章 理事会

(構成)

第31条 この法人に理事会を置く。

2 理事会は、すべての理事をもって構成する。

(権限)

第32条 理事会は、次の職務を行う。

- (1) この法人の業務執行の決定
- (2) 総会の招集に関する決議
- (3) 理事の職務の執行の監督
- (4) 会長及び別に定める副会長、常任理事、局長、部長、委員長、ブロック長の選定及び解職
- (5) 第27条第2項に定める役員の責任の一部免除及び同条第3項に定める責任限定契約の締結

(招集)

第33条 理事会は、会長が招集する。

- 2 会長が欠けたとき又は会長に事故があるときは、各理事が理事会を招集する。

(決議)

第34条 理事会の決議は、決議について特別の利害関係を有する理事を除く理事の過半数が出席し、その過半数をもって行う。

- 2 前項の規定にかかわらず、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第96条の要件を満たしたときは、理事会の決議があったものとみなす。

(議事録)

第35条 理事会の議事については、法令で定めるところにより、議事録を作成する。

- 2 出席した会長及び監事は、前項の議事録に記名押印する。

第7章 資産及び会計

(事業年度)

第36条 この法人の事業年度は、毎年4月1日に始まり翌年3月31日に終わる。

(事業計画及び予算)

第37条 この法人の事業計画書、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類については、毎事業年度の開始の日の前日までに会長が作成し、理事会の承認を経て全会員へ報告するものとする。これを変更する場合も、同様とする。

- 2 前項の書類については、主たる事務所に当該事業年度が終了するまでの間備え置き、一般の閲覧に供するものとする。

(事業報告及び決算)

第38条 この法人の事業報告及び決算については、毎事業年度終了後、会長が次の書類を作成し、監事の監査を受けた上で、理事会の承認を受けなければならない。

- (1) 事業報告

- (2) 事業報告の附属明細書
 - (3) 貸借対照表
 - (4) 損益計算書（正味財産増減計算書）
 - (5) 貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の附属明細書
 - (6) 財産目録
- 2 前項の承認を受けた書類のうち、第1号、第3号、第4号及び第6号の書類については、定時総会に提出し、第1号の書類についてはその内容を報告し、その他の書類については承認を受けなければならない。
- 3 第1項の書類のほか、次の書類を主たる事務所に5年間備え置き、一般の閲覧に供するとともに、定款、会員名簿を主たる事務所に備え置き、一般の閲覧に供するものとする。
- (1) 監査報告
 - (2) 理事及び監事の名簿
 - (3) 理事及び監事の報酬等の支給の基準を記載した書類
 - (4) 運営組織及び事業活動の状況の概要及びこれらに関する数値のうち重要なものを記載した書類

（公益目的取得財産残額の算定）

第39条 会長は、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則第48条の規定に基づき、毎事業年度、当該事業年度の末日における公益目的取得財産残額を算定し、前条第3項第4号の書類に記載するものとする。

第8章 定款の変更及び解散

（定款の変更）

第40条 この定款は、総会の決議によって変更することができる。

（解散）

第41条 この法人は、総会の決議その他法令で定められた事由により解散する。

（公益認定の取消し等に伴う贈与）

第42条 この法人が公益認定の取消しの処分を受けた場合又は合併により法人が消滅する場合（その権利義務を承継する法人が公益法人であるときを除く。）には、総会の決議を経て、公益目的取得財産残額に相当する額の財産を、当該公益認定の取消しの日又は当該合併の日から1箇月以内に、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

（残余財産の帰属）

第43条 この法人が清算をする場合において有する残余財産は、総会の決議を経て、

公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律第5条第17号に掲げる法人又は国若しくは地方公共団体に贈与するものとする。

第9章 公告の方法

(公告の方法)

第44条 この法人の公告は、主たる事務所の公衆の見やすい場所に掲示する方法により行う。

附則

- 1 この定款は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める公益法人の設立の登記の日から施行する。
- 2 この法人の最初の会長は秋田裕とする。
- 3 一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律第106条第1項に定める特例民法法人の解散の登記と公益法人の設立を行ったときは、第36条の規定にかかわらず、解散の登記の日の前日を事業年度の末日とし、解散の登記と設立の登記の日を事業年度の開始の日とする。
- 4 この定款は、令和4年6月19日より施行する。

附則

(施行日)

この定款は、令和6年6月23日より施行する。

附則

(施行日)

この定款は、令和7年6月22日より施行する。

公益社団法人神奈川県理学療法士会 定款細則

I、会員に関する項

- 1 入会、退会、休会、復会及び異動についての手続きは、所定の用紙によって届出を行う。
- 2 定款第5条（1）に定める正会員の入会金は、0円とする。
- 3 正会員の年会費は、7,000円とする。
- 4 定款第5条（2）に定める名誉会員は、会費を徴収しない。
- 5 定款第5条（3）に定める賛助会員の入会金は、10,000円とする。
- 6 賛助会員の会費は、賛助会員の種別に応じて次の年会費とする。
 - （1）A会員は、60,000円とする。
 - （2）B会員は、40,000円とする。
 - （3）C会員は、20,000円とする。
- 7 賛助会員の種別に関する規定は、別に定める。
- 8 会費の納入は、別に定める所定の方法にて行う。
- 9 正会員は、特別の事情がある場合、本人の申し出により、1年を単位として休会することができる。なお、休会事由が消滅した際は、速やかに復会しなければならない。
- 10 正会員の年会費の割引に関する規定は、別に定める。

II、会長、副会長、常任理事、理事に関する項

- 1 定款第22条第2項に定める会長は、定款24条第2項に定めるように、この法人を代表し、その業務を執行する。
- 2 副会長は、会長が3名を推薦し理事会の承認を得て任命する。
- 3 副会長は、会長が欠けたとき又は会長に事故があるとき会長の業務執行を補佐する。
- 4 常任理事は、会長及び副会長を除いた理事より、会長が数名を推薦し理事会の承認を得て任命する。
- 5 常任理事は局長として、各局を代表する。
- 6 常任理事は、会長及び副会長とともに常任理事会を構成し、常任理事会には、会長が必要と認めたときは、他の理事を加えることができる。
- 7 常任理事会は、次に掲げる事項を行う。また、その経緯と結果を直近の理事会に報告しなければならない。
 - （1）理事会に付議する事項を協議すること
 - （2）会長が業務執行する際にその執行に関する重要事項を協議すること
 - （3）この法人の業務運営の年間計画案を策定し、理事会に提出すること
 - （4）法令及び定款において、理事会の専決事項とされているものを除き、こ

の法人の重要事項について審議し、決定すること

- 8 会長以外の理事は業務執行理事とする。
- 9 理事の業務分掌については、別に定める。
- 10 理事は、理事会を構成し、法令及びこの定款で定めるところにより、職務を執行する。

Ⅲ 会務の運営に関する項

- 1 会長は、会務運営のために局、部及び委員会を置く。
- 2 局長は、常任理事がこれを務め理事会の承認を得て会長が任命し、局員は局長が選定し、会長が委嘱する。
- 3 部長は、理事会の承認を得て会長が任命し、部員は、部長が選定し、会長が委嘱する。
- 4 委員長は、理事会の承認を得て会長が任命し、委員は、委員長が選定し、会長が委嘱する。
- 5 係長は、理事会の承認を得て会長が任命し、係員は、係長が選定し、会長が委嘱する。
- 6 ブロック長は、理事会の承認を得て会長が任命し、ブロック役員は、ブロック長が選定し、会長が委嘱する。
- 7 局長、部長及び委員長、係長は、会務を分担し管理運営する。
- 8 会長が必要と認めるときは、部長及び委員長、係長は、理事会に出席し意見を述べることができる。
- 9 局、部及び委員会の分掌事項は別に定める。
- 10 会長が必要と認めるときは、期間を定めて特別委員会を置くことができる。
- 11 特別委員会の委員長は、会長の任命により特別委員会を運営する。委員は、委員長が選定し、会長が委嘱する。

Ⅳ この細則の改廃は、総会の承認を得なければならない。

Ⅴ 附則

この細則は、1996年4月1日から実施する。

この細則は、2002年6月16日より一部変更のうえ実施する。

この細則は、公益法人の設立の登記の日から一部変更のうえ実施する。

この細則は、2015年6月14日より一部変更のうえ実施する

1. I 10新設
2. III 5新設、6、7係長について追記

この細則は、2025年6月22日より一部変更のうえ実施する。

1. I 2 入会金変更
2. I 3 正会員の年会費変更
3. II 1 定款変更に伴う変更
4. III 6 新設